

令和7年色麻町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和7年3月6日（木曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	佐藤忍君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

10番 中山哲君 11番 山田康雄君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長	浅野葉子君
子育て支援課長	今野健君
教育長	千葉律之君

教育総務課長兼学校給食 センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山田誠一君
農業委員会事務局長	山崎長寿君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第3号

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |
| 日程第3 | 議発第4号 色麻町議会会議規則の一部改正について |
| 日程第4 | 報告第1号 平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正について |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第16号 色麻町生活共同利用センター等設置条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第17号 色麻町立幼稚園保育料等徴収条例の廃止について |
| 日程第8 | 議案第18号 令和6年度色麻町一般会計補正予算(第9号) |
| 日程第9 | 議案第19号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第10 | 議案第20号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第11 | 議案第21号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第22号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第13 | 議案第23号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第14 | 議案第24号 令和6年度色麻町下水道事業会計補正予算(第4号) |
| 日程第15 | 議案第25号 令和6年度色麻町水道事業会計補正予算(第6号) |

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問
日程第3	議発第4号 色麻町議会会議規則の一部改正について
日程第4	報告第1号 平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正について
日程第5	諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第16号 色麻町生活共同利用センター等設置条例の一部改正について

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、昨日、町長提出の会議事件2か件が追加提案されましたので、議員各位のお手元に配付いたしております。追加された会議事件は、議案第47号令和6年度色麻町保健福祉センター冷暖房設備改修工事（その2）請負変更契約の締結について、議案第48号令和6年度色麻町一般会計補正予算（第10号）の2か件であります。

また、同じく昨日、議員提出の会議事件3か件が追加提案されましたので、議員各位のお手元に配付しております。追加された会議事件は、議発第3号物価高騰に見合った年金額引上げを求める意見書（案）、議発第4号色麻町議会会議規則の一部改正について、議発第5号色麻町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についての3か件であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、10番中山 哲議員、11番山田康雄議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き一般質問を継続いたします。

12番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。白井幸吉議員。

〔12番 白井幸吉君 登壇〕

○12番（白井幸吉君） 皆さん、おはようございます。

一般質問ということで、通告しております事項について質問をさせていただきます。

申し訳ないんですが、質問事項、順番をちょっと逆にさせていただいて、2番目の各種検診と予防についてのほうからですね、質問させていただきたいと思います。

では、町が行っている各種検診事業と予防事業について、お伺いいたします。

この各種検診についてはですね、町では熱心に取り組んでいただいているということで、感謝を申し上げたいと思います。そして、このことによってもですね、詳しい検査が必要とされる方が早い段階で判明しましてですね、検査を受けていることが、そういう状況のことが町政のあゆみにも載っておりますが、検診は大事でありますから、これからもですね、受診率を高めていただきたいと思います。

そのようなことも含めてですね、質問させていただきますが、まずもってですね、胃がん検診での内視鏡検査導入の考えということでございます。これについて、市町村が行うがん検診の項目ということで6項目あるということでもあります。

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、6種類があるということでございますけれども、その胃がん検診は、検査項目として問診も加えてですね、エックス線検査または内視鏡検査のいずれかとありますが、我が町では、その内視鏡検査というものは行っているのかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の質問に答えたいと思います。

内視鏡検査は、町のほうでは実施してはおりません。本町の胃がん検診につきましては、35歳以上を対象に複合検診として実施しております。検査方法としては、バリウムを使用した胃のエックス線検査を採用しております。

胃がん検診については、国のガイドラインでは、有効性のある検査方法として、胃のエックス線検査と内視鏡検査があって、原則2年に1回、検査を行うものとされておりますが、本町では、胃のエックス線検査を毎年実施できることとしております。県のほうでは、胃のエックス線検査と胃の内視鏡検査を1つの検診プログラムとして精度管理を行う公益一元管理体制の構築を目指しておいて、令和6年度現在、胃の内視鏡検査を住民検診として実施している県内の市町村は2市3町1村ということでございます。

内視鏡検査を実施するに当たりまして、加美郡医師会や検診機関であります宮城県対

がん協会等で構成しております胃の内視鏡検診運営委員会の設置が望ましいとされており、この運営委員会において、対象者や実施方法、検査医の認定、検診時に起こり得るリスクへの対策などを検討した上で、実施に向けた取組を推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ただいま回答がございましたけれども、内視鏡検診運営委員会の設置ということで、医師会とか対がん協会で構成される、その運営委員会で、取組に向けて邁進していくということよろしいのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長（浅野葉子君） お答えします。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ありがとうございます。

今後取り組むということなんだろうけども、現在はエックス線検査ということで、要はバリウムですね。ただ、このバリウムは苦手だという人も中にはいると思いますし、そして、内視鏡検査のほうがよいという方もいると思います。そういう場合ですね、その希望する方があった場合ですね、町としてその内視鏡検査を行うというような考え、先ほどの取組もありましたけども、その考えなどはどうなんだろうかね。町長にお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要するに、町として助成するかしらないかということを知りたいんですか。ということじゃないですか。

今、担当のほうから言ったとおり、運営委員会において様々ないろんな状況、条件があると思いますので、リスク関係も含めてですけども、そういうことを検討しながら、まず取り組んでいくということで、実施に向けて取り組んでいくことですので、町としてもそういう方向で進めるということになります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 何て言いますか、そういう補助とかね、そういうんじゃないで、その検査方法として、エックス線または内視鏡とあるので、町が行っている胃がん検診の内容で、その2つがある中で、その2つをやってはどうですかという質問なんですよ。

それは、町長が運営委員会で今後取り組むために検討していくんでしょうけども、そういうことよろしいですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町のほうで、いわゆる今のような形で、もう内視鏡検査をもやれるような方向で取り組んでまずいくということですね。そして、今質問の内容について、ちょっと理解できねかったかもしれませんが、いわゆるがん検診のときに、それ

どれこの2つの方法を本人が選べたらどうでしょうかという意味で言ったのかどうか、ちょっとこの辺分からなかったんですけども、そういうふうなことです。

んじゃまあ、いずれそういうふうに行けるように、検討委員会にて、そういう取組ができるかできないかということも含めて、いろいろ取り組むということになるかというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まず、なぜですね、内視鏡検査もということを質問したかといいますとですね、要は受診率の向上なんですね。要するに、受診率が向上するという町の考えもあると思いますので、そういう対応を考えて受診率を上げてはどうなんですかということでお聞きしたわけですが、今後、医師会とか対がん協会での運営委員会での協議によって、運営委員会を設置して、協議によって取組を推進していくということで理解してよろしいですか。

はい、分かりました。

ではですね、次にですね、②として、RSウイルスワクチン接種に対する町の考えということですが、RSウイルスの感染症とは、呼吸器の病気とかですね、せきやくしゃみによって感染して、気管支や肺炎を発症するとのことであります。

で、令和5年度から成人を対象に、このRSウイルス感染症のワクチンが2つ承認されているということですが、1つは、令和5年9月にですね、60歳以上を対象にRSウイルス感染症に対するワクチンが承認されておりまして、令和6年1月から接種が可能となったと。

もう一つは、妊婦の方を対象に承認をされているものがあるということですが、町として、この件をですね、どのように把握しているか、またどう今後対応していく考えがあるのかをですね、お聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長（浅野葉子君） お答えいたします。

町として、この件をどのように把握しているかということについては、RSウイルス感染症は、何度も感染と発症を繰り返し、2歳までにほとんどのお子さんが少なくとも1度は感染するとされております。症状としては、発熱、鼻水などの軽い風邪症状から重い肺炎まで様々ありまして、特に重症化するリスクの高い基礎疾患のある小児や、生後6か月以内の乳児、さらには慢性呼吸器疾患などの基礎疾患のある高齢者の感染には注意が必要というふうに認識しております。

RSウイルスワクチンについては、現在、令和5年9月に60歳以上に対するワクチンが、令和6年1月には母子免疫を獲得するために妊婦に接種するワクチンが薬事承認されまして、ともに任意接種に位置づけられております。公費助成を行っている自治体については、全国で2自治体のみと聞いております。

今後の考えについてなんですが、妊婦に対する接種に当たって、安全性に関することや、高齢者の接種に当たってのワクチン効果の持続期間や、重症肺炎にどれくらい寄与

するかなど、国からの情報収集に努めながら検討してまいりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ありがとうございます。

今、回答があったとおりですね、中には重い肺炎までの重症化のリスクがあるということでありまして、基礎疾患のある高齢者の感染には注意が必要だという回答でありましたが、このワクチンであります、効果はですね、2年から3年と何か言われているようですが、そしてこの接種料金ですね、2万5,000円から3万円程度の高額となっているようであります。

今後ですね、このワクチンが承認されて、対象者もいるということ踏まえてですね、幾らかでもね、公費の負担、半額とかね、そういうものをですね、町民の健康のためにですね、検討していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 内容等については、今、担当課のほうから話しされたとおりですが、まず情報を収集をするということで、まだ今のところ、公費助成している自治体というのは幾らもないということでもございますので、大変大事なワクチンであるというふうには思いますけれども、もう少し情報を収集しながら判断をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 情報を収集して検討するということではありますが、こういうね、町民の健康維持、ひいては定住化にもつながる場面でありますので、ぜひね、これを検討していただいてですね、接種していただくような状況に持って行っていただければと思います。

③のですね、带状疱疹ワクチン接種の状況でございます。

これについてはですね、工藤議員がですね、昨年からですね、この带状疱疹ワクチンの接種について、いろいろ御質問していただいた中でですね、6年度から費用助成をやっていただいているという状況にあります、その費用助成の内容ですね、内容とですね、現在の接種状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長（浅野葉子君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチンについてですが、令和6年度から任意予防接種として、50歳以上を対象に、1回のみ接種する生ワクチンと、2回接種が必要な不活化ワクチンの接種について、町が助成をしております。令和6年度の助成額は、生ワクチンが4,000円、不活化ワクチンが1回1万円となっております。1月末現在の接種者数は41名で、50歳以上人口における割合は約1.2%となっております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） はい、ありがとうございます。

この带状疱疹ワクチンでございますが、令和7年4月からですね、予防接種法で定期接種になるというようなことを伺っておりますが、その辺の状況は、どう把握しておりますか、お伺いたします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長（浅野葉子君） 定期のですね、B類疾病というふうに位置づけられておりまして、これは、高齢者のインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、新型コロナと同じくくりになります。

B類疾病というのは、個人の発病または重症化予防に重点を置いて、本人が接種を希望する場合に実施されるものとされております。法律上の接種の努力義務はありません。個人への積極的な勧奨を行う予定は今のところはなく、周知方法としましては、町の広報紙やホームページを活用するとともに、加美郡内医療機関でのポスター等の掲示を行う予定としております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） えっとですね、そうした中で、この定期予防接種の対象者となるのは、我が町といたしますか、そういう予防接種法の位置づけとしてどのように、年齢とかね、その辺はどのようになっておりますか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐兼地域包括支援センター次長（浅野葉子君） 来年度、定期接種になってからの带状疱疹ワクチンの対象者ですが、65歳の方とされております。また、5年間の経過措置としまして、70歳から100歳までの5歳刻みの方が対象となります。また、7年度については、100歳以上の方は全員が定期接種の対象となっております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） すっと、5年刻みで行いますよということでございますね。で、この予防接種を行うために、何て言いますかね、町としての整備体制といたしますか、何か新しい、こう体制で臨まなくちゃいけないというものが出てくるのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 特に町としては、新しい体制は考えておりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まあ、今の現在の体制の中でやれるということですね。はい、分かりました。

ぜひですね、これを、周知の方法も先ほど回答ありましたけども、ぜひですね、町民の方々に、こういう定期接種になったという旨ですね、その対象者の方々にですね、周知していただいて、带状疱疹にですね、ならないような形でですね、努めていただければと思います。

次の質問、よろしいでしょうか。

では人口減少対策と移住・定住促進ということですね、お伺いをいたしたいと思います。

この人口減少ですね、本当に我が国にとっても深刻な問題となっておりますし、その中で、いろいろ人口減少歯止めをかけようと、各自治体、我が町でもですね、いろいろ対策、工夫を考えてですね、行っているわけですが、そのような中でですね、我が町の人口減少対策と併せてですね、移住・定住促進事業についてですね、お伺いします。

まずもってですね、人口減少によって、自治体に対してですね、様々な影響があると想定されますが、我が町への影響は、我が町だけじゃないんでしょうけども、そういう自治体へのですね、影響は、どのようなものですね、まず想定されるのかですね、お伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の2つ目の質問がございましたので、回答を申し上げたいと思います。

まず、地方は人口が減ったという、その1つの背景でありますけれども、これは全国の地方どこでも大体同じなんですけれども、ほぼほぼ産業は農業中心ですわね。それで、農業の中での水田稲作が多いんですけれども、その稲作関係が、ある時期までは人手を要したと。しかし、ある時期からは機械化一貫体系になったために、労力を必要としない。そういうことで、自然と人は要らなくなったということが背景にあるんだと思います。

ですから、地方はどこの地方も大体そういう人口減少という、あるいは日本全体がこういう傾向に出てきたということになるんだろうというふうに思います。

それで、町への影響ということでもありますので、まず、農業や地元企業の継続が困難になることで、耕作放棄地あるいは空き店舗が増加し、地域経済がまず縮小するだろうと思います。それから、介護に関する需要は大きく減らないんですが、人手不足が進むために、介護負担も増大するだろうと思われれます。

さらに、自主防災組織や消防団の担い手が不足し、防犯、防災といった治安につながる活動の維持が難しくなるのではないだろうかと思えます。さらに、地震や積雪で倒壊するような危険な空き家が増加するのではないだろうか。地域の伝統や歴史を受け継ぐ層が減り、地域の活力や結束力が低下をし、祭りやイベントの開催が困難になるのではないだろうかというふうに思います。大ざっぱにはそのようなことで、ほかにも大小あると思います。町としても、手をこまねいていたわけではなくて、様々な事業を展開してきたことは御存じのとおりでございます。

そして、財政面に目を移せば、住民税や固定資産税等の主な税収が減少することが考えられます。さらには、高齢者福祉サービスや医療、社会保障関係経費が増大していきだろうということも考えられます。また、老朽化等に伴うインフラ設備や公共施設等の維持管理経費が発生することも見込まれ、住民1人当たりの負担額も増大していくものと想定されます。

本町の歳入の約40%を占める普通交付税については、基準財政収入額と基準財政需要額の差額が交付されるものでありますので、単に人口減少イコール普通交付税交付額の減ということにはならないとは思いますが、しかしながら、人口減少は、町の財政をはじめ多方面に影響を及ぼすことが想定されるために、住民のニーズに対応しながら、適正な財政運営に努めていく必要はあるというふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、回答がありましたけども、いろんな影響が出てくるということでございます。

私も、ちょっといろいろ見たんですけれども、今も町長からもありましたけど、行財政サービスですね、税込減によっての行財政サービスへの影響とか、あと農業などの産業へのですね、影響もあると。あと、地域生活への影響ですね、これはですね、要するに行政区などで、地域の担い手の方が少なくなって、それによってコミュニティーの機能が低下するというようなことですね。それによって、また防災機能が低下すると。そういう中で、災害時に助け合うことがなかなか困難になるよと。

あともう一つはですね、公共交通関係があるということもありました。今現在、高速バスとかですね、古川駅までのバスとかありますけれども、人口減によってですね、こういう交通機関もですね、輸送サービスの提供というのが困難になってですね、減ってしまうんじゃないかというような、いっぱい懸念があるわけです。あと要介護者が増えるとかですね、また、地域の小売業とか、そういう飲食業の減少とか、いっぱいあると思います。

そのような中でですね、これは国全体でも対応しなければならない問題だと思いますが、そうは言ってもですね、我が町でも、ただ、先ほど町長の回答にはあったんですが、手をこまねいているだけでは駄目だと思いますが、このようなことに対してですね、町長が、現状としてですね、どのような認識を持っているのか。で、今言った影響等がありますから、その辺も踏まえてですね、どういう認識を持っているか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やはり、人口減少という課題に対する対応、それは、どの程度の効果は別として対応する必要があるということは認識しております。そして、今年の年頭の挨拶にもちょっと触れたつもりですけれども、人口が減少した中でのまちづくりというものをも、これも意識しなくちゃならないのかなと思います。

そして、やっぱり思うには、人口減少して、町の、いわゆる住んでいる人たちが、活力が失われていくということが一番懸念するわけですね。人は確かに少なくはなってきましたが、しかし、色麻町で住む人たちの活気はあります。皆さんが、一人一人が輝ける人たちがいっぱいいるんだと、活力があるんだということが大事だろうというふうに思うんですね。

まず、たかがイベントかもしれないけれども、意識してるのは、やっぱりにぎわい

をなくしたくないと思ってるんです。やっぱりこのにぎわいをつくって、全体の活力を生み出していければなど、町全体ですね、波及効果を持っていければなどというふうに思ってますので、これは、どうしても人口減少は食い止めることは多分できないと思います。できるだけ食い止めるような努力はしなくちゃなりませんけれども、これは大変難しい課題だと思っておりますので、私として、まちづくりのことでの思いは、今申し上げたようなことであります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 町長が常々ですね、活力を失わせてはいけないと、あとにぎわいをつくりたいという思いでですね、行政区への補助金とかね、そういうのを考えたということだと思っておりますが、そのように理解しておりますけれども、市町村別ですね、人口状況ということで、県が毎年10月1日に発表してるのがあるんですね。我が町ですね、要するに人口が少ないので、人が減ればですね、そのパーセントは減るのは大きいわけですよ。

そんな中でですね、令和4年度は、152人が減って2.32%減ったよと、パーセントですからね。これは県内33番目でした。令和5年度は、102人が減ってですね、1.59%の減ということで、これはたまたま102人ということで、県内でも35市町村の中でね、20番目でしたが、令和6年度はまたね、減少率が大きくなりまして、町長分かってるとおりですね、167人が減ってですね、2.65%と、後ろから2番目の34番目になってるんですね。

このような状況の中でですね、やはり、人口減少に対する意識というものは、やはりもっともっと持っていかなくちゃいけないと考えてますが、先ほども町長に聞いた中でですね、同じような質問になるかもしれませんが、この減少率の関係をしっかりと捉えて進めなくちゃいけないと思うんですよ。

これは何が、何がといいますか、いろんな原因はいっぱいあるんですけども、そういうものを踏まえてですね、今後町としては進めていかなくちゃいけないということです。で、この人口減少によっての影響ということで、今現在、町が進めている長期計画とかいっぱいあります、町の長期総合計画とかね。これらですね、対応、ローリングとか、どのような反映させていく考えを常々持っているものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いや、この人口減少に対する対策というのは、ずばり言って特効薬としてはないと思うんですよ。で、確かにこの人口が減るといのは、若い人が減るといことなんですよ。これが困るわけですよ。全体的にずっと、少なくなっていくことには、全体に少なくなっていることに間違いはないんですけども、とりわけ若い人がいなくなるといことが、この人口減少の要するに背景なんですよ。

ですから、この若い人たちが町に残ってもらうということが大事なんですけれども、こういう話をすると誤解を招くおそれもあるんですけども、やっぱりどうしても教育

を高めれば高めるほど、まあこれはね、高まった人も残らないわけではないんですけれども、比較的ですね、比較的、そういう方々は別な世界へ飛び込んでいたり、別なものに挑戦したりと、こういうことになりますので、どうしても若い人たちを定着させるということには難しいということも一つの要因ではないだろうかと思ってるんです。

やっぱり、そして、前に公民館のほうでも事業として取り組んだんですけれども、やっぱり若い人たちは、いい人を見つけてもらってですね、いい家庭をつくってもらおうというのが基本だと思うんですけれども、このところをどうやったら強化できるのかなあと思うところがあるんですよ。

そんなこともいろいろ考えながら、さっき言ったように特効薬はないと思うんですけれども、できるだけ若い人たちが残るようなことを、長期計画の中でどう取り組んでいか、ちょっとそこも難しいところなんですけれども、そんなようなことで一応進めたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ええとですね、若い人が減るということですね。先ほど私聞いたのはですね、現在の長期計画がありますよと。今後、人口減少に進んでいった場合の、その計画がどのように反映していくもんですかということですね、いろいろ見直しとかありますよね、ローリングね。その辺の考え方をちょっと聞いたんですけども、もう一度お願いします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

白井議員のおっしゃりたいところがですね、その若い人たちをどのように呼び込んでいくか、また、それをですね、長期総合計画、また実施計画の中で、どう展開していくかということでの御質問かと思えます。

第5次長期総合計画の基本構想の中には、まず6つのチカラということで、大きく項目を分けてですね、町の計画、まちづくりの進め方について定めております。この内容にプラスをいたしまして、重点戦略といたしまして、前に進むチカラ、この6項目プラス前に進むチカラということで、この7項目をベースにですね、まちづくりのほうを展開していくということをございまして、この重点戦略が、この前に進むチカラになりますけれども、全部で5項目ございます。

1つ目でございますが、高齢者対策プロジェクト、2つ目が子育て支援プロジェクト、3つ目が産業振興プロジェクト、4つ目が移住・定住促進プロジェクト、5つ目が、行政と住民のまちづくりプロジェクト、この5項目、これをですね、重点戦略として進めているところでございます。

まず、少子化対策というところでございますと、この重点戦略の中に大きく2つ含まれてございまして、まず子育て支援。ここはですね、引き続き重点的にやっていくと。それから、どうしても人口減ということであれば、町内から若い人たちを外に出さない、もしくは、ほかの地域からですね、都市部から色麻町のほうに移住をしていただくとい

う施策も非常に重要だということで、これまでもですね、活性化住宅をはじめとした、そういった方々を受け入れる施策をですね、展開してまいりました。

こういったところをですね、重点的に推進しながら、人口減少対策、こういったものですね、長期総合計画の中に含めながら、絡めながら、推進してきたというところでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） これまでやってきたことをですね、今、内容っていいですか、戦略といいですか、項目をね、言っていただきましたが、そこでですね、今、回答がありましたけども、これ2番目のですね、これまで行ってきた人口減少対策とですね、移住・定住化の各種事業についてですね、その成果について、お伺いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） はい。お答えいたします。

人口減少対策といたしましては、第5次長期総合計画の重点戦略として掲げさせていただいてると。先ほど企画財政課長が申し上げましたとおり、5つのプロジェクト、それぞれのプロジェクトにおいて施策を展開させていただいているというところでございます。

で、その人口減少対策に係る、いわゆる移住・定住に関してということでございますけれども、まず、その定住というところに関しましては、これまで定住促進奨励金ということで、新築あるいはリフォームに対して補助金を交付してきたという制度がございます。今現在は、さらにこの定住に、移住というものですね、というところに注力をしていて、色麻町の魅力の発信というところに注力している状況でございます。

具体的に申し上げますと、移住イベントへの出店を通じまして、移住希望者と直接交流をし、その後、昨年ですけれども、実際に町を訪れていただく事業を実施いたしました。その際にですね、その活動の様子をPR動画として制作し、それを公開したりですね、それから、2,000人を超えるインスタグラムがございます。フォロワーがですね、2,000人を超えるインスタグラムがございますが、これを通じて情報の発信をすると、こういったような一連の取組によりましてですね、町の魅力を伝えることができたのではないかというふうに考えております。

そしてまた、移住のイベントに参加していただいた、本町に来ていただいた方と交流を続けておりまして、東京で開催しておりますイベントにですね、実際に参加していただいたりもしてございます。さらには、その、町に来ていただいた学生が在籍する大学の学園祭にも、本町のブースを出店させていただきまして、その学生たちとの新たな関わりも生み出してございます。

で、そのような形でですね、移住に対する関心を高めていただくことが、地域の活性化にもつながるものというふうに考えてございますし、さらには、関係人口あるいは交流人口の増加にもつながっていくものというふうに考えてございます。

ただいま、現時点ではですね、成果といたしまして、先ほど来申し上げておりますと

おり、人口減少ということで、社会増へ好転するといったような、今成果は出てございませんけれども、今後ですね、移住・定住を促進していくという意味では、さらに、これまでのイベントもそうですし、定住促進の奨励金、補助金もそうですし、あとは、本町がその移住を推進していく上で、住居の確保と、移住希望者の住居の確保ということについて、これ課題になっておりますので、ここまで、新たな住環境の整備といったような検討も継続していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） この政策についてはですね、やはり、なかなか本当に目に見えるような成果というのは、なかなか難しいと思います。でも、途中で手を抜いてはいけないというところでもありますので、今、回答がありましたような形でですね、あと進めて、成果をですね、上がってきたのかなという思いがありますけども、今後ですね、今まで行ってきた人口減少対策と、成果をですね、踏まえてですね、今後の事業、新たなものといえますか、何か考えてるものはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） はい。お答えいたします。

まず、移住・定住事業の成果を踏まえ、今後の取組といたしましてはですね、移住希望者との接点をやはり増やしていくと、これが大事だというふうに思っております。多くの方々にですね、色麻町の魅力を伝えていくということで、引き続き、移住・定住の促進のイベントに参加してまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、さらにですね、昨年実施いたしました本町を訪れていただくイベント、これもですね、さらに、より環境を一層実感していただけるような、いわゆる体験型のプログラムと、その事業もブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

加えてですね、この空き家の利活用と、新たなことと議員おっしゃられましたが、この空き家の利活用を進めていく上で、空き家をリノベーションした宿泊施設に宿泊していただける機会も、新年度ではですね、提供してまいりたいというふうに考えております。

そのことでですね、色麻町の雰囲気、あるいは生活のしやすさといったようなものを実感していただくということでございます。さらに、その事業者とですね、連携をしながら、空き家のリノベーションを推進することで、それも移住希望者のための住宅環境の整備と、これにつながっていくものというふうに考えてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 新たな取組を、今、回答いただきました。

この先ほどの宿泊可能な空き家ということはですね、株式会社イストですか、この会社さんとですね、協定を結んでですね、空き家対策に関してのですね、空き家を利用しての移住・定住の促進ということであると思うんですが、今後ですね、この事業についてですね、期待をするというところではありますが、で、これまでですね、定住化促進の関係で、住宅取得等の補助金ですか、ありました。新築購入及び既存の住宅のリフォー

ム工事を行う方に対して、工事費用の2分の1、上限が50万ですね、これは条件は町内の事業者ということですが、実績、調べさせていただきましても、令和3年度です、6件、令和4年度3件、令和5年度2件ということで、少し少なくなりつつあります。

で、この補助金ですね、内容ですか、現在、町内事業者に対し、町内事業者が施工する場合は50万ということなんですが、この町外の事業者が行った場合のことについても検討してはどうなのかという提案なんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今のところ、そう判断はしておりませんが、検討させていただきます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まあその、町内、町外の方ですね、例えば町内が50万ならば、町外の方が25万とかね、そういうことで、というのは、町外の方がやる場面のほうが多いんですよね。ですから、そういうことも踏まえてですね、ぜひですね、考えていただければ、移住・定住につながるという考えで質問したわけでございます。

もう一つですね、三世代の事業ございますが、これについてもですね、工事費用の2分の1について、新築購入、リフォームの方に対してですね、2分の1、上限が100万ということです。これも、町内事業者という条件であります。ここをですね、令和4年、令和5年、そういう実績はないようなんですが、この辺もね、併せて先ほどの町内、町外の関係で、何かこう制度を少し拡充といいますか、これも併せてちょっとお伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町内事業者としていることについては、それはそれで意味があるわけですがけれども、大分町内の業者の方々も少なくなってきたというのも事実のようでもありますので、今のことも含めて、ちょっと検討をしたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そうですね、町内事業者も少ない中でですね、施工する方が町外の方が多分多いと思いますので、やはり、状況に合わせて制度をですね、改革していければいいのかなという思いがあります。

また、政策としてですね、子育て支援出産祝金とありますが、子育てに要する経費の軽減とか少子化対策、定住促進としての目的で行っている少子化対策事業です。ですが、この実績ですね、令和3年、第2子・第3子の方含め、令和3年度で第2子の方が9人、第3子の方が9人、令和4年度は、第2子の方が13人、第3子の方が8人と、令和5年度は、第2子の方が14人、第3子の方が8人という、まあそういう対象者がありました。

で、各第2子で5万、第3子で10万という金額になってるんですが、やはり、このこともですね、やはり移住・定住対策、少子化対策としてはいいのではないのかなと思いますので、この件も制度の拡充の考えはあるのかどうかですね、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今は、第1子の方にもお祝い金出してますので、第1子、第2子、第3子以上ということで、今のまま続けていきたいと思います。金額の拡大は考えておりません。

○議長（天野秀実君） 12番白井幸吉議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（天野秀実君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。12番白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 出産祝い金についてはですね、町長は、制度の拡充の考えはないということではありますが、第1子、6年度から3万円ということですね、その辺は追加はしておるわけなんですけど、やはりね、この町の目玉として、インパクトのある、そしてより大きな効果としてですね、大々的に引き上げてはどうですか、伺います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 気持ちは引き上げたいんですよ。ただ、財源がついていくかどうか、そういうこともありますので、今のところ金額については現状を維持したいと、こういうふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 気持ちだけではね、なかなか効果ないんで、これはですね、本当に効果があると思うんです、間違いなく。ですから、この町のね、目玉としてですね、ぜひね、これは検討していただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでも、財政関係等いろいろ見極めながらの判断になりますのでね、今言ったように、気持ち的には引き上げていたいなというのはやまやまなんですけれども、そういうことも勘案しながらの判断ということになりますので、現状では、このままで、もう少し様子を見たいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） えっとですね、次にですね、移住支援金ということで、これは、東京23区にですね、在住している方が色麻町に移住して、就職などの一定の条件が満たされた場合の支給ということですが、この制度ですね、利用して移住した方は、これま

で何人いるのかですね、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この制度を活用いたしまして、1世帯2名の方が移住されてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まあ1世帯の、1世帯で2名の方が、この制度を利用して色麻町に移住していただいたということではありますが、町として、いろいろホームページとか掲載してはいると思いますし、それなりのですね、PRはしてると思うんですが、もっともっと皆さんに知れ渡るようにですね、PRの対応などをどのように考えているか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

PRと申しますか、ホームページに掲載をさせていただいていると。それから、あとは移住フェアで相談に来られた方、要件がございます。特に東京23区に在住というようなことがございますので、その対象となる方に情報を提供させていただくということになります。

PRということがございますけれども、この制度に関しましては、国策といいますか国の事業でございますので、宮城県内、どの市町村も、この対象になる方には世帯で100万円、子供1人につき50万といったような、そういう制度でございますので、今後でもですね、ホームページには掲載しますが、あとは移住フェアの中で、これを表にというか、いわゆる相談していく中でですね、「あ、ではこの支援金を受けられたらどうですか」といったような形でのPRと、それを考えてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まあこの移住支援金はね、どの自治体もやっているという中でですね、いかに色麻に来ていただくかということのPRだと思いますので、これはですね、やはりもっとこう目立つような形でね、何とか来ていただくような形でですね、進めていただければと思います。

次にですね、大村分校の跡地の活用でございます。これはですね、宅地を開発を行って、ここに住んでいただくということですね、民間活力を生かしての事業ということでありました。

施政方針ではですね、新たな地域活性化住宅の整備ということで検討してるということではありますが、その、どのような整備なのか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今の本町では、地域活性化住宅が既存してありますけれども、同じような考えで整備をしていきたいなど、今のところそういうふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ええっと、あの跡地ですね、まあ戸数などはどのような程度なの

か、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まだ今のところですね、青写真持ってるわけでもないので、そこまではっきりした戸数とかまでは、ちょっと今のところは示すことができません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 跡地の活用ですがですね、前回、手を挙げた業者がいなかったということで、そのままなってるんですけどもね、やはりせっかくですね、あのように整地した中でですね、やっぱりこうスピード感を持ってやらなくちゃいけないんじゃないかと、まあ宝の持ち腐れというような感じに私は見えます。

ですから、このこともですね、今青写真というような話なんですけど、もっともっとね、スピード感を持って対応して、そうしないとですね、やはり、計画が遅くなればなるほど人口が減る、来る人が少ないというような考えが、私、持ってるもんですから、その辺をですね、ちょっと進めていくためには、やっぱりスピード感を持ってやったほうがいいんじゃないのかという考えでありますけど、その辺ですね、町長もう一度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まあ、令和7年度中に、これも目鼻だちをつけたいって前に言っておったとおりでありますので、今のよう意識も持ってますので、できるだけ早く進めたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そのようにですね、対応していただけるようにお願いします。

そして、議会懇談会、昨年、議会懇談会がありまして、その中でいろいろ、出席していただいた方からですね、意見の集約をして、多分、執行部のほうにも行ってると思うんですが、見ましたか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議会の、議会懇談会の御意見ということで承っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 承ってます。それでですね、その中に、やはり出席者の方々からですね、やっぱりいろんな意見がありました。その中にも、やはり、定住に関する、少子化に対する意見がいっぱい出てたんですね。

で、例えば、産業関係で言いますと、起業する若者への経済支援とか、あとまあ、国道をただ通り過ぎないで、寄っていただけるまちにしてほしいとか、あるんですね。

あと、もう人口関係で言いますとですね、これは空き家の活用とかありました。子供たちが戻りたくなる町、要は学生の方々がですね、卒業したら町に戻りたくなる町ですね。そして、我が町で強みである、災害に強いまちだから、それをPRしてきていただくようにしてはどうなのかと。

あと、農業関係の交流事業ですね、そういうものやってはどうかというようなことが、いっぱい意見としていただきました。

それを集約したものがああります。やったわけですけども、やっぱこれをですね、やはり1回熟読していただいて、町民の方々がどういうことを考えているかということ、しっかりとこう見ていただいてですね、それらを人口減少対策に取り入れてもらいたいと考えております。その辺をですね、しっかりとやっていただければと思いますが、考えをお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言葉では、やっぱりそのように簡単に言われますけれども、実際に、通り過ぎないような町と言われてもですね、じゃあ何だということになると、そうそうたやすいものではないわけですね。

私、思うにはですね、移住してもらおう、あるいは定住してもらおうという1つのキーワードっていうのはね、やっぱり町を知ってもらうことなんですよ、これは。色麻町ってどこだって言われるところにね、来ないんですよ、やっぱり。ですから、これは知ってもらうための、いろんなそれはあると思うんですよ。

例えば、色麻はカップで有名なんだよとか何とかでもいいんですよ。あるいは、色麻町にこういう加美農高という学校があって、ここはこういうふうにして活動して、全国的にこうなっているんだよという評価を受けてみたりですね、何でもいいんですけれども、やっぱりね、この町を知ってもらうということが一番のキーワードだと思ってんです。そのためにどうしたらいいかということになるんですけどもね、そのことを真剣に、私は考えたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その町を知ってもらうためにはですね、やっぱり一つ一つ小さいことから積み重ねていかないと駄目だと思います。

この集約したものにはですね、やっぱ加美農高のことがいっぱい載ってます。加美農高をですね、学校自体をですね、いろいろ利用させていただいて、全国からの生徒を集めるとか、いろいろまあ、意見として載っています、そういう意見がですね。

ですから、少しずつ積み重ねが、色麻を知ってもらうということに尽きると思うんで、先ほどの集約したやつをですね、熟読していただいて、皆さんがこういうことを考えて、町のことを考えてるということですね、実感してもらいたいと思いますが、最後にお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それは、十分意識をしながら、やれる、どこをどのように具体化できるかということについては、判断をしたいと思えます。

○12番（白井幸吉君） 終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、12番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

次に、5番相原和洋議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。5番相原和洋議員。

〔5番 相原和洋君 登壇〕

○5番（相原和洋君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、私のほうで通告しています2か件について、お尋ねをしたいと思います。

まずその前に、昨今、日曜日、町長何か具合悪くなされて、体調のほうどうです、大丈夫ですか。いたわりながら質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、1問目です。長期総合計画の実施状況と財政状況についてということで出させてもらっております。

初めに、実施計画の成果、効果はどうだったのか。また、課題、問題等はあったんでしょうか。

長期総合計画、10年の計画でございます。令和7年度に来て、折り返し中間地点に来ているということで、町長のここに思いとか考え、今までの議員各位に対しての答弁等聞いてますと、いろいろあるんじゃないかなと。ここにしっかりと反映したものを今回やられて、令和7年の予算編成も組まれたんじゃないかなと思っております。

昨今の町長の施政方針を聞いても、その部分、今少し私も分かりかねる部分もちよっとあったもんですから、そういうことを踏まえながら、この分、答弁をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の1問目にお答えをしたいと思います。

実施計画の成果、効果、あるいはその課題、問題はどうかだったんだということのようでありました。

現在の色麻町の第5次長期総合計画では、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間と設定をしております。色麻町の第5次長期総合計画の1編序論にあるように、長期総合計画は、まちづくりの基本理念や施策展開の基本方針、重点推進プロジェクトなど、まちづくりの指針となる基本構想、それから基本構想を具体化するための今後の施策の方向性についての基本計画、さらに基本計画で示した施策の目的達成に必要な主要事業に関する実施計画と、この3つの要素から構成されているわけでありまして。

実施計画は、令和3年度には令和3年度から令和5年度を、令和4年度には令和4年度から令和6年度をといたように、当該年度、翌年度、翌々年度の3か年を計画期間として、毎年度ローリングしてお示しをしております。

御質問の中にありました令和5年度から令和7年度の計画は、令和5年3月第2回会議の際にお示ししたもので、その計画をローリングをして、令和6年度から令和8年度を計画期間として、令和6年3月第2回会議にてお示しした実施計画が最新版ということになります。

実施計画は、社会情勢や経済の動向、新型コロナウイルス感染症の物価高騰、デジタル化のような社会的注目の高いトピックス等に対応するために、毎年度ローリングするもので、実施計画単体で詳細に成果、効果の検証を行うという性質にはありません。そのために、町の長期総合計画推進会議の際には、実施計画単位ではなく、色麻町第5次

長期総合計画の第2編の第3章にある重点戦略単位で進捗管理した資料をお示ししております。

令和7年度は、色麻町第5次長期総合計画の5年目に当たり、中間見直しを行う年度となっております。その際に、計画期間の前半5年間の進捗や効果等について検証を行うこととしております。その中間見直しの議論、整理、検証の過程で、明らかな課題や問題点があれば、その解決のための方策を盛り込むこととなります。

なお、現時点で見込まれる課題や問題点としては、計画を策定した令和2年度の時点では、新型コロナウイルス感染症のもたらす影響が不透明であったり、国際的な原材料価格の上昇や円安による輸入コスト増を背景とした物価高騰も本格的にはしていませんでした。

このような社会情勢の変化に対応するために、実施計画のローリングを行ってきましたが、物価高騰は現在進行形で継続しており、その影響する期間や将来的展望について、政府も専門家も統一した見解を示すことができておりません。物価の上昇は、行財政運営に直結する問題でありまして、物価高騰の推移をどのように見込み、中間見直しに反映させるかが大きな課題ということになると考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から、1問目について、大変懇切丁寧な長文をいただきまして、ありがとうございますね。

1の問い、町長言うとおりの、実施計画単体では、詳細に検証、効果のことは性質上していない。ここに長期総合計画の実施計画書、あります。町長にこういうお尋ねしているのかなど。これについての基本理念、基本計画、実施計画という形になると思います。町長が常日頃言われている「自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくり」、町長の掲げている政策、これが基本理念ではないかと。これにも載ってますよね。そうしたときに、基本計画の施策、これについて考え方、先ほどちょっと前段で、前の議員に対しての答弁、前に進むチカラ、重点戦略5つのプロジェクトというのがございました。これがやっぱり、目標を達成するための22項目、この中に載ってる、これの施策ではないのかなど考えるのではないかなと思いますよね。

そうした中でね、町長、この施策を達成するための必要事業として、今回この中に載ってる41項目、毎年ローリングはしてます、見直しをしていると。これが事務事業の見直しということになるのかなと思います。そういった部分、事務事業の見直しは、この中ではしないよと、施策についてローリングしてんだよというお話がございます。そうしたときにですね、実施計画の役割、立ち位置、これって何なんですかね。まず、それをお尋ねしてから始めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 実施計画の立ち位置ということでございますけれども、まず、長期総合計画が一番上位の計画となっております。この上位で決めました計画を

実行するための計画ということになりまして、この中にはですね、先ほど議員おっしゃるとおりですね、基本構想、基本理念を達成するための基本構想6項目、進むチカラ、様々な6つのチカラがございますけれども、これらを達成するために、また、もう一つ前に推進していくための重点戦略ということがございます。

これらの大きなお題目が色々ございますけれども、これを実際にですね、具現化、具体化していくための計画、これが実施計画でございます。この実施計画は、当然その予算とのひもづけもしっかりされておりまして、これをですね、実行して、その後ですね、1年遅れにはなりますけれども、事業の評価、事務事業評価と言われるものでございます。

現在、令和6年度で実施しました事務事業評価につきましては、令和5年度、令和5年度の内容について評価をして、で、その内容を踏まえて、令和7年度に向けた実施計画、そしてそれに基づいた予算づけをしているということで、実施計画の立ち位置としては、そのような形でございます。施策の中心になるものというふうに捉えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、担当課長から答弁いただきました。簡単に、施策の柱になるものだと、中心になるものだと。なおかつ予算に直結するものという答弁もいただいております。この計画書の中に、ちゃんと役割って載ってるじゃないすかね。ここに。事務事業の実施による成果、効果の評価と、この評価を基に計画自体を継続して見直しをする。だからローリングをするんだよと。

そうしたらば、毎年これを基にして予算を編成なされているんでしょから、ね。昨年度、令和6年の分はローリングして、マイナス、ゼロベースか、で予算編成を組んだと。今回については、95%のマイナスシーリングで予算編成をしたと。ここね、非常に大きい違いあるんですよ、ゼロベース、マイナスシーリング。

町長、シーリングすることによって、ある程度の期間を置くことによって、成果、効果を見直すと、見いだすんだということで、再三今まで答弁をいただいております。今回、95%の範囲内、予算範囲内でマイナスシーリングを組む、組んだ、この趣旨、根拠は何なんでしょう。あくまでも予算編成のトップは町長ですから、できれば町長に答弁を求めたいんですが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは、マイナスのシーリングですので、財政的に厳しいからそういうふうになるわけですよ。財政的に余裕があれば、あえてマイナスのシーリングしなくたっていいわけですね。いわゆる限度を決めるわけですから、それをマイナスに抑えるということですからね、シーリングですから。ですから、これは財政が厳しいわけですよ。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から、今、財政厳しいとお話しいただきました。95%の前年

比に対してのマイナスシーリングだと。ただ、施政方針では何と答えてます。コンマ38%の予算編成組んでんですよ、前年比、施政方針で。この違いって何なんでしょうね。例えば一つ、1点挙げればだよ。

町長、その点をどのように考えていらっしやったのか。一言で財政が厳しいと、一言で判断は私はできないと思う。あくまで長期、これから12年まで向かって、これを持続可能で進めていくわけですから、その点を、どう着地点を持って今回の予算編成に挑んだのか、町長なりの考えが、もしここにあるのであれば、簡単でいいですから答弁を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要するに、財政に余裕があれば、これは確かにね、あえてシーリングをしなくてもつくれる予算になるわけですよ。最初からシーリングということで限界を決めてるわけですから、それは財政的に余裕がないから決めてて、そういうふうにしざるを得ないわけですよ。

これが、いわゆる弾力性があるというのであれば、あえて思い切って、これもあれもというふうにできますけれども、それができない状況であるので、シーリングをかけて、そしてマイナスですから、それよりも例えば抑えてくださいということですよ、簡単に言えばね。財政関係なんですよ、これは。

それで、例えば思い切ってしようとしたことを、これは少し、今年は我慢しきゃねえとか、あるいはこのぐらいで抑えなければというふうになっていかざるを得ないから、結果的には0.何%のマイナスと、こういうふうになるわけですよ。そういうふうに理解してもらいたいわけですね。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 理解してくださいって言われて、理解、はいそうですかと、私、言える人間ではございませんので、まあ、意図は町長が考えてつくられたんでしょうから。

ただね、町長、財政が厳しいという一言、先ほどから再三言われてます。町長、就任して10年目でございます。3期目のね、今。この10年間、財政状況を町長は握って運営を図ってきたわけですから、その財政状況を、どのように推移、分析していらっしやったのか、ね、当然あると思います。

再三、前の12月かな、私が、ええと、その前か、9月の質問でも言いました、財政の指標としてどういうのがあるんですかっていうことで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来公債費比率、将来負担比率、こういったものを勘案しながら、健全化図ってんだというお話をいただいています。

しからは、その10年間の推移、流れ、どのように数字を捉えていらっしやるのか。また、はたまた別の角度から判断材料があるもんですから、財政力の指標、指数、あとは経常収支比率、そういったものを含み、今まで運営なされてきてるわけです。で、ここに来て、ね、財政が厳しいんだと。

財調一つ取ってもそうです。町長就任時、13億5,000万のお金が財調、貯金として町の金ありました。例言えば、一昨年、令和5年、9億何がしというお金があって、令和6年になって5億8,000万まで落ちてしまうと、ね。ここにはまあ、事業としてしなくていけないもの、新規でいろんなことを手当てしてきたもの、いろいろあると思います。

ただ、そこについて成果、効果が将来に生きるもんだと思って投下してきてんだと私は思ってんすよ。それを、今回このような形の予算編成せざるを得ない厳しい状況っていうのは、数字上見れば分かる話ですから、それはそうです。その指標を基にして、町長どう捉えてるのか、財政状況、厳しいって一言じゃないですからね。どのような分析してんのか。町の経営者でございますんで、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 本町が、財政力指数が低いということは、これは既に皆さんも御案内のとおりですね。県内でもほぼワーストですので、財政力指数が低いということは、いわゆる自分の町で財力を生み出す力もないということにも直結するわけですよ。

ですから、前からこれは言うておりますけれども、やっぱり町のほうで自主財源を確保するには、これは工場を誘致するとか、あるいは現在の町有地をどうにかして活用して、プラス効果を出すとか、そういうことだろうと。まさかですね、まさか町民税を上げとかっていうわけにはいきませんので、そういうことだと思っておりますよ。ですから、やっぱり努力はしていかなくちやなりませんけれども、結果として、現在もまた財政力指数については、低いことには間違いございません。

それから、財調も今言われたとおりで、できれば財調を当てにしないで予算組めるのであれば、これはベターなんですけれども、今、本町の状況で、そこまでの状況ではございません。

できれば、いわゆる3割自治なんだか2割自治なんだか分かりませんが、交付税を当てにしての、言うならば予算編成のようなものですので、この交付税が上がり下がりによって影響がかなり大きいわけですね。そういうこともあって、どうしても財調の金も若干の手をつけるということになってきました。

いずれ、申し上げたような内容のとおり、状況的には相当やりくり厳しいんだよということは、皆さんも御承知のとおりで、そのためのやりくりで財政関係についても、この長期総合計画をずばり、すばっとやれば、何もやれることはないと思うんですけれども、そういうこともなかなかできなくて、毎年度、毎年度、これは見直しをしながらやっているんだと、こういうふう理解してもらって、なお、金のかかるところだけでなく、提案もですよ、こういうふうにしたら、ああいうふうにしたらいってというのは分かるんですよ。みんな金かかるんです、それは。

だから、それもあれもというふう全部つけられるような状況でないで、これはつけて、こっちはやめたらいいんでねえかちゅうならいいんですよ。そういうふう、ある程度のバランスを取っていく必要がありますよということを申し上げたいと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長の本音の部分かいま見たかなと、ちょっとね、思いましたよ。うん。やっぱり率直に金がない、このことに対しての厳しき、やっぱ痛感してんでしょね。ただ、財調当てにしないでやっていければ、それにこしたことはない、そのとおりですよ。2割か3割自治を目指すために、交付金を当てにしてやっていかなくてはいけない。

ただね、やっぱりこれをつくったときに、10年間の計画でございます、ね。いみじくも、今年何が待ってるか、町長御存じだと思いますよね。10月1日、国勢調査が始まります。これによって、来年度、ね、色麻町の人口が新たに変わってくる。そうすると、交付税に、ここが少なからずも反映、ね、影響を及ぼすんじゃないかなと思います。そういったことを、10年間の中で考えていったと私は加味してるんですけども、どうなんでしょうね、そういうこと。

簡単に言いますと、再三、議会からこの点について、予算編成をやる前に10年間の計画を立てて予算措置をつくっていく概枠があるわけです。財政フレーム的な発想はなかったのか。簡単に言いますと、財政計画がいまだに出ない、出ていない。もしくは財務三表、自分たちでどこまでできるのか、そういったことを加味していただきたいなど、ね。令和3年かな、4年かな、たしか財務三表について、900万だか600万かけてコンサルで出してもらった記憶はございます。その後どうなのか。やっぱりね、自分たちで自主財源がないのであれば、自分たちでできるようにやったらいいんじゃないですか、と私は思うんですよ。ちょっとね、きついんですけども。

そういったことを、トップとしてどう指導を入れていくか。重点戦略、前に進めるチカラって、トップセールスだと私思うんですよ。で、ここにね、5つのプロジェクト、22の項目、目標を現実にするための施策という項目、いろいろ載ってますけども、これ一つ一つやっていたら時間幾らあっても足りませんのでね、言いません。自分たちでいろいろやられていると思います。

先ほど町長言われた企業誘致、これについてまあ、ちょっと簡単に聞いてみます。

去年の1月25日かな、23日かな、七十七の地方創生マッチングイベント、多分参加なされていらっしゃると思う。19市町村、多分参加してたと思うんですけど、この中で、1人5分から6分、持ち時間もらって自己PR、町のPRなされて、来られた方に、企業の方にお話しなされてると思います。どういうこととお話ししたか、あえて聞きません、私のほうで、うん。それはいいです、ね。その来た方々、メンバーどういった方々なのか、当然把握なされていらっしゃると思いますよね。まず、そこをちょっと聞いておきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 企業の名簿、出してもらえねがったんでねえが。要するに、来た方って企業でしょ。企業の名簿はね、出してもらえなかったんですよ。ですから、どういう企業来たかについては把握できないんです。

ただ、今、どういうことを語ったか聞かれて、言われたんですけれども、私はね、実は議会でも、河野議員からでしたでしょうか、子供の遊び場ということを盛んに言われましたので、愛宕山に私は子供広場を造りたいと。色麻町に愛宕山という公園があるんですが、この中にパークゴルフ場、あるいはサッカー場、いろんな施設ありますが、子供広場を造りたいんだと。そのときに、その子供広場の中に、少し規模の大きい遊具を考えてるんだけど、それに何とか企業の皆さんお願いできませんかということをお願いしてきました。それはそれですけど、今言われた企業名簿は出てきませんでしたので、分かりません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） まあ企業名簿なくたって、終わった後、名刺交換会したんですよ。その点なんですよ、私言ったのはね。町長がトップセールスするっつうのであれば、その点はどうなのか、ちょっとお尋ねしときます、そこ。名刺交換会の場が設けられたと思います。町長は参加なされたんですか、一応お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あれね、たしか何か公務あったために、すぐに帰ってこなくちゃならなかったんですよ。ですので、それぞれの町の、今言った紹介などがあって、私の番が終わって間もなく帰ってきたんで、職員は残ったんですけども、私はその場にはなかったんですよ。大変申し訳ない、そのときは、今回は。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あのね、町長、何で、俺、こういうこと言うかっていうとね、あのメンバーは全てね、仙台の経済同友会なんですよ。今、仙台の再開発、その他もろもろの多種多様に伝わってる方々です。そこに行って情報取らないでどうすんですか。せっかく行ったんですから。公務は公務で分かりますよ。ただ、町長が優先順位として考えるべきもの、今後、町に対してここで企業誘致するのであれば、ね、本気になって考えてください。それがトップセールスじゃないですか。何で私がそれを知ってるか、ね、やっぱり町長、常に言ってる民間の活力、これをどう考えるかですよ。

ここをこのまま引っ張ってもしようがないですから、2問目の部分、目標実現に向けての施策を踏まえて、重点戦略の成果は。今、ちょっと入ってるもんですからね、ここについて、さっき言ったとおり、役割の在り方について、どうだったのかという話をしています。で、5つのプロジェクトについて、いろいろありますけども、これ全部読まるとどうにもなりませんので、この点について、簡単に答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それではお答えをいたします。

重点プロジェクトといたしまして、5か件ございます。簡単に申し上げますと、一言で言ってしまえばですね、今回の評価の内容を全て担当課のほうからいただきまして、その内容を見ますと、特に何か大きな成果、当初設定しましたその目標、目標に対して届かなかった、もしくは大きな軌道修正が必要であったという事業項目につきましては

ございませんでした。

ただ、その中でですね、今後物価高騰の関係とか、そういった部分で検討しなければならない項目、こういったものはございますので、そういった部分につきましては、引き続き内容を精査しまして、ローリングをかけながら、この重点戦略を展開していくということで、ここにつきましては、簡単に申し上げますと、そのような内容で大きな変更点はない、落ち度はないという、改善点はないということでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） さっきちょっと、ここの部分入ってしまったんでね、簡単に答弁いただきましてありがとうございます。

まあ町長さ、さっきからにぎわい、にぎわい、要は人が少ない、ね、若い人はいなくなってしまふんだというようなお話をいただいております。そういったところを考えますと、そのにぎわいを今後、ね、理想といいますか町長の思いでしようけども、それをどのように実行できるものにしていくのか。

過去に町長の答弁にね、基礎人口についてお尋ねした際、6,000人だというお話をいただいたケースがございます。今、2025年問題、団塊の世代の方々、町長方の世代を含めあると思いますが、今後、この基礎人口6,000人でやっていけんでしょうか、本当に、色麻町、ね。そういうことも加味して、この長期総合計画がつくられてんではないかなと私は思ってますよ。

じゃなければ、この実施計画自体なるものが完全に狂ってしまうのではないかなと思えますよ。いろんな事業にお金をかけて、6,000人に対しての事業計画でお金をつける、であれば分かります。それが違うのであれば、それより少ない、多い、いろいろあると思えますよ。その点どうなのか、町長のまず、基礎人口に対する考え方を、まずお尋ねしておきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 手元にある実施計画は8年までですよね。8年までですと6,000人幾らか切るかもしれませんが、まあまあ6,000人とは言い切れませんが、6,000に幾らか下回るくらいで収まるのではないのでしょうか、令和8年までは。

それ以下については、まあ、さっきの質問の中にもあったように、1年間で80人から90人、下手すつと100人ぐらい減ってますので、減っていくんですけども、令和8年までの実施計画をつくっている段階では、やや6,000人、ややですけども、やや6,000人ぐらいにはなる、幾らか下回る程度で収まるのではないのでしょうか。そう思ってます。

○議長（天野秀実君） 5番相原和洋議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 引き続き、質問をさせていただきます。

先ほど町長から、基礎人口なるものとして、令和8年末まで6,000人を少し割るくらいだろうという答弁をいただきました。

しからば町長ね、前に町長と質問させてもらった内容で、2040年問題、消滅可能性自治体の質問をやった件があったの覚えていますか。

令和8年じゃなくて、問題は2040年問題なんですわ。ここまで色麻町の基礎人口をどの程度で見ていくか。そこを見た上で、逆算して行って、令和8年末で6,000人をちょっと割るって話なんではないかなと私は思ってるんですよ、ね。色麻町の最終的持続可能できる基礎人口として、町長の考える数字はどうなんでしょう。ちょっとお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 人口が少なくなっても、行政としての持続可能ではないということにはならないと思うんですね。これは、全国に言えば1,000人満たない町、村もあります。そういうことから行って、その規模、その規模の中で、やれる行政の進め方はあるわけですので、それは消滅ということにはならないと思いますけれども、2040年といいますと、これから十四、五年先ですね。ですから、仮に十四、五年先、年間70〜80人ずつ減ったということであれば、1,000人減るわけですよ。そうしますと、ほぼ5,000人くらいということになりはしないだろうかと思います。

これは、別に単純に、今言ったようなふうにしての話ですから、それに、そのようになるかならないかは、町の努力もあるだろうし、あるいは何かのことがあってね、人口が移動するようなことがないとも言えない、言えませんので、普通に考えて、そして今の減少の割合からいけば、そうぐらいだろうかというだけのことであります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） まあ、町長いわく、5,000人は5,000人でもいいんです。町長が考えるって話ですよ、推移して行ってね、5,000人でね、4,500人でもいいです、ね、町長が考える部分をお尋ねしただけですから。

それで、これからの町をどうしていくか、町長が先ほど答弁で、にぎわいをなくしたくない、若いやつが出ていく、そういった話ししてるものですから、そういった部分を加味して、今後の町をどうするのかという部分、基礎人口をね、まず基本はそこだと思うんですよ。基礎人口ないと、この長期総合計画つくれないと思うんだよね。それがあったんで、ちょっとお尋ねしたんです。

しからは、3番目の部分に入りたいと思います。

今の1問目、2問目、町長とやり取りさせていただきました。このやり取りした内容のもののことを加味した中で、昨年度から機構改革やられております。そういった部分を含め、行政のサービスを継続する上で、まあマネジメント、財政におけるマネジメントを強化しなくてはならない。財調的にお金がないと、ね、先ほども再三、金がない話をしております。金がかかる、金がない、あんまりしたくないですけど、私もこういう話は。そういうことを加味した中で、今後どうそこの部分強化をしていくのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 機構改革をして行政サービスの継続を図る上で、新たな財政マネジメントの強化を図られたかということでございます。

今回の令和6年度から機構改革行いまして、大きな課の再編等々がございました。これに関しましては、その以前からですね、それぞれの担当課のほうで、やりやすい体制はどうかということを検討した結果が、この令和6年度からの機構改革であったというふうに認識をいたしております。また、その中でですね、予算編成を、その辺も認識をしながらやってきたということで、我々は考えているというところでございます。

また、今回機構改革が初年度であるということもございまして、実際にやってみまして、令和7年度予算に向けた財政マネジメントの強化を図るには、もう少し、ちょっとお時間いただきたいと。もう少し検証する部分が必要であるということではございますが、機構改革に伴う成果、効果が出始める令和7年度中には、財政マネジメント強化に係る再度検討を行いまして、令和8年度の予算につなげていきたいというふうに考えてございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、担当課長から答弁いただきました。昨年からの機構改革をして、これが、令和7年度に向けた財政マネジメントの強化を図るには、もう少し時間をいただきたい、成果、効果を出すには、まだ時間がかかるというような答弁をいただいたんですけど、何に時間かかんですかね、そんなに。基本になる軸があれば、ある程度方向性、問題点が見えてんではないかなと、町長、思うんですよ、私は。今の課長の答弁を聞いて、町長なりに時間がかかるという話も捉えて、その部分は何なのか。多分そこが課題なんではないかなと思うんですよ。

一つ言えばね、このマネジメント強化、要は町の財政をよくするということを加味した中で考えますと、町を知ってもらうため、町長はね、常に言っております。経営戦略という言葉が出てくると思うんですよ、町の。それをどのようにするのか。まあ企業で言えば集中と選択、行政用語でいけば最少経費で最大効果を生むということになるのかなと思うんですよ。それをどのように、経営戦略を立てながら進めるのか。その経営戦略の1つが今回の機構改革ではないかと思っております。

時間をかける、どのくらいの時間が必要なのか、ね、町長、私思うんですけど。企業

にいた私としてね、自治体見てね、常に考えんの、スピードがない。先ほども、とある議員が言ったとおり、スピード感、スピードがやっぱりね、かかる。何でかなあと考えてたんです。あのね、行政マンは失敗しちゃいけないという発想を持ってんじゃねえのかなと。企業だって失敗しちゃいけないですよ、けどスピード持って動いてんですよ。この差は何なのか。やっぱり俺、トップの判断じゃないのかなと思うんですよ。

そういった部分を考えて、マネジメント強化、トップとしてどう考えるのか、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） スピード感のないということについての分析は、今のお話の中には、多分そのとおりかと思いますがけれども、やっぱり行政の場合は、どうしても危機意識というのが、若干これは民間と違って少ないのではないかと思います。

それから、もちろん失敗するわけにはいかないということはもちろんのことでありましてけれども、そのために、どうしても慎重にならざるを得ないというふうになるのではないかと考えております。

そうした中で、どうしても行政というのは進めていく必要があるんだということで、次に、いろいろ4点、5点目とこう出ておりますけれども、結局、経営戦略的に、一番基本的に考えるのは、いわゆる補助事業というものをいかに取り入れるかということで、ですから金がないというのは、いわゆる縛りのない金がないということなんですよね。そういう、必ず補助事業だって何だって、当然それは、全てが補助金で賄えるものではありませんので、そのときに、やっぱりこの縛りのない、町のほうで自由に判断できる金がないというのは、金がないという表現をしていると、こういうことです。

そういうことで、補助事業を中心に、そういう考えで経営戦略を持っているということです。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長の答弁聞いてね、マネジメント的な部分の話、行政における問題、行政マンは危機意識が薄いんですか。（「民間と比べて」の声あり）あのね、民間と比べて薄いかどうかという前に、薄くないと思います、私は。みんな責任持ってやっつけていらっしゃると私は思ってる、そこのトップにいる町長がそう言われんなら、そうなのかなと。

しからは機構改革をして、機構編成の中で組織体制つくったわけですよ、ね。補助金を考えた中で、責任を持たせて、各事業ごとに、箇所ごとにね、補助金を取りにってもらえばいいじゃないですか。そういう指示出しをするのがトップじゃないのと私は思うんですよ。各セクションごとに与えられた責任、やらなくちゃいけないことっていうのはあると思うんですよ。常に町長と私、やり取りしてて、自分のできること、しないくないこと、将来に向けてすべきこと、これを徹底させてくださいと私は言ってると思う。それを、トップとしてどのように指示系統を落としていってるのか。さっきの答弁からずっと、甚だちょっと疑問を持ちます、私は。薄いつてことは私はないと思う。そ

の点について、本当にそう思っただのか、再度答弁求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 民間と比べてという話でね、ないとかということではなくて、民間と比べれば、比較的危機意識については薄いのではないだろうか、これは私の私見ですけれどね。

そんなことも含めて、それぞれの課の専門職については、補助事業については、常に町に合う補助、あるいは負担の少ない補助関係の事業、そういうものを常に判断してほしいということについては、そのとおりに指示をしております。

そういうときに当たっても、結局は、さっき言ったような縛りのない金が余裕がないと、必ずそれがプラスですから、それが補助だけでできるものであれば、何も難しい判断は要らないんですけれども、その判断なんですよ。

そして、やっぱり大事なものは、将来に負担を残して耐えられるだろうか。ちょっと極端な話になりますけれども、大きな負担を将来に残すことについての判断、これもしなくちゃならないというふうに思っております。そんなようなことで、経営戦略についての考えであります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長と、この部分でね、詰めていっても時間足りなくなります。民間と比較してという話だったんですが、民間の何と比較するのか、ちょっと私、分かんないんですよ、民間にいた人間としては。それは、町長と見識の違いだと言えそれまででしょうけど。

補助金に対しても、まあね、縛りのないお金という話等々、制約のない金ということなのかな、町長言わんとしたの、そういう金があればもっといいだろうということなんですけれども。そういった部分を加味すると、今後の町の予算、どうしていくかって問題があります。

そういうことを考えて、町長の施策を進める上で、今回のこの総合計画を進める上で予算措置の考え方、そういった根拠、多分しっかり持ってやっていらっしゃると思います。その点どうなのか。考え方についてだけね、お尋ねしておきます。根拠はいいです。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも冒頭の質問にもあったことだと思うんですけれども、シーリング方式を取って、いわゆる、どうしてもかかるものについては、これはやむなしということで、その中で、やっぱり補助事業、継続的な補助事業については、まあ優先をしなくちゃならないということですし、それから今言ったように、例えば大きい事業ということを仮に私が打ち出したときに、繰り返しになりますけれども、将来の世代へツケを回すことに大丈夫だろうかという判断もしなくちゃなりませんので、そういうことも含めての予算措置であるということでもありますので、結果的には、昨年比マイナスになったということでもあります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長言うね、将来に負を残さない、そういったこと考えての考え方なんでしょう。しからば、その将来に残さないための考え方、まあね、先ほどいろんな財政の指標を基にしている、町の標準財政規模、今幾らか分かると思います。一切私、聞きません。それをおいての今回の予算措置、今30から32の間かな、標準財政規模。

ただ、今年度予算45億だ、ね、標準財政規模の何倍に当たるか、ね、言わずと知れております。こういった予算措置の考え方が、いつまでもできるのかどうか、これから先。これだけやっぱ考えなくないところじゃないですか。

町長がよく言う、身の丈に合った財政運営という言葉が使われてます。その身の丈っていうのは、多分この標準財政規模に当たるのではないかなと私は思うんですよ。この乖離の部分、今後徐々に詰めていかないと、本当負の再生になっていくんじゃないかなと思うんですよ、私は。その辺りどうなのか、町長の考え、再度聞いておきたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まあその規模に収まれば、それは、それで十分になれば、それにこしたことはないですけども、やっぱりそうはいかないわけですよ。いろんな町民サービス関係、それから今回の一般質問の中でも、相当こういうの、ああいうので出るわけですから、なかなかそれに収まるというわけにはいきませんし、やっぱり標準財政規模というのについての、これは最低限の、いわゆる下限のラインですので、それよりは必ず上で頑張らなくちゃならないということになりますので、ただ、さっき言ったように、んだらば幾らでも将来にツケ回してもいいのかということになれば、そうではなくて、その辺が身の丈に合った判断をしなくちゃならないだろうということです。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） だから今回ね、マイナスシーリングの95%という数字なのかなと私、思ったんですよ、ね。標準財政規模が仮に30億、今32億かな、すれば、大体その財調に20%近くあれば、予算は組めますよって話でございます。約6億、ただ、今回5億8,000万、若干ちょっと足りないもんですから、そういうことを加味した中での95という数字で捉えておけばいいのかなと思っております。

今後、来年、再来年と予算は毎年組んでいくわけですから、この財調もしっかりと管理していかなくてはいけないんじゃないのかなと、ね。不用額出て来年に繰り出せる、繰り越せる金、そういったことを長期的に見通しを立てないと、予算の弾力性、硬直化、そういった部分に、町長、つながる可能性がありますから、そこはシビアに見ていただきたいと思えます。

5番目にちょっと入っていきたく思います、時間ないもんですから。

6番議員よく言ってましたけど、冒頭でね、今回、一般質問。金がない、町長、特に言ってる、ね、再三さっきも町長と話しして、金のない話しして、金がないんじゃなくて財調にないんだというようなお話をしております。その理由、簡単に、いま一度聞きたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要するに金がないっていうのは、また繰り返しになりますけれども、自主財源的にね、自由に出せる金がないということなんですよ、これはね。ですから、相原議員のところに、答弁書のほうに書いてあるとおりでありますけれども、人口減少、税収減、必要経費の増大等が、そういうことが絡み合って、やっぱり財源的には不足してきたと、こういうことになっておりますので、ただやみくもに金がない、金がないって言うわけじゃなくて、金がないというのは自主的に使える金がないんだよという意味です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 私もそう思うんですよ。金がないって、町長よく言われてるように、依存財源はあるわけ。要は、事務的経費面、そういった部分に使うお金はしっかりと、2割、3割の中でやりくりしてっからあるんですよ。町長の言うてる金がない、自主財源。制約を持たない、縛りもない、先ほどから町長言うてるね、お金、要は町長がしたいこと、してあげたいことのできるお金がないんだってことですよ。

じゃあ、しからば、その自主財源の確保、町長は前の答弁で確保したいと、今後そういった部分も手をつけたくないんだと。どうやってその自主財源を確保すんのか、ここが最大の問題ではないのかな、課題、問題としてね、課題だと思う。これについて、これからどのように処理していくのか、5番目の質問ですけど、どうなんでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも、前から申し上げてるとおりで、1つはやっぱり企業を誘致をして、法人町民税なり固定資産税を入れてくるような努力をするということでしょうか。

それから、例えば町有財産の利活用ということもありますけれども、これは、町有財産をと、そのことも含めて、それから、今回提案を受けました、ふるさと納税とかとですね、こういうことに努力をしながら、自主財源の確保ということになっていくのではないかと思うんですね。

それから、やっぱり民間の力を活用して、町のほうでの経費を抑えるということも、ある意味では、そういう自主財源のほうの確保に幾らかでもプラスになるのかなという、そんなような感じで、自主財源の確保ということを意識しております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長言うとおりにね、分かっているんですよ、町長は、自分でどうしなくちゃいけないか、課題も見えてるんですよ。ただ、それを具現化するためにどうしたらいいかっていうことを、明記してもらえてないわけですよ。企業誘致しなくてはいけない、ね、自分で分かって、今、企業誘致進めてる。だったら、こないだのマッチングにしたってそうですよ。公務が忙しいからつつつても、本気でそれをする気あんだったら、名刺交換して相手がどういう人来たのか、そこから情報の収集、ね、そこからいろんな人を紹介してもらって、そういったことできると思う。そういったことに励んでい

ただきたい、それがトップセールスだと私は思う。

もう1点。町税の徴収について、さっき言いました。行政の効率化と併せて、この先の問題、これから出ますけど、DXの問題あります。多分それで解消しようと思ってると思う。町有財産の利用についてだって、ね、施政方針もありました。大村分校跡について、集合住宅の活性化住宅なるものを今後考えていきたい。そういった部分も含めつつ、人を増加させるなり、交流人口をつくるなりしていきたいんだということは分かります。

あと、その町有財産の在り方についてなんですけど、愛宕山って、さっき、話、町長したじゃないですか、愛宕山。シャクヤクの時期、駐車場ありますよね。何で駐車場代取ろうとしないんですか。財政確保するんだったら、小さいことですけど一つ一つやってくださいよ。年間に、昨年かな、昨年含めどれだけの人来てます。どれだけ売上げが上がりましたか。そういったことを考えたら、そういったところに手つけながら、取ったって誰も文句言う人はいないと思いますよ。逆に、来た人も何で駐車場代取らないの、入場料取らないのって言ってんですよ。少し、その点をやっぱり、財政が厳しい、自主財源は確保しなくないつつうんであれば、必死になってそういうこと考えてくださいよ。まあ、町長が考えないんであれば、考えてもらう方をお願いするとかしてください。そういった部分を加味してやっていただきたい。

まあ、この件について、この先言っても時間的に足りなくなりますんで、今後の自主財源の確保、これが本町における町長が考えている最大の課題かなと、ね、私は思っております。これを今後どのようにしていくのか、町長次第なのかなと。ただ、それにしても何にしても、実施計画進める上で、財政計画なるものがやっぱりしっかりと、軸がないもんですからぶれちゃうんですよ。

いま一度町長に聞きたい。この実施計画をする上で、財政計画書なるものは今後どうするのか。出せんのか、出せないのか、いま一度聞きたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

相原議員おっしゃるとおり、財政計画がなければ長期総合計画、この推進の方向性もです、定まらないということ、これおっしゃるとおりだと思います。

去年のですね、3月会議のときに財政計画、新しい担当課になってつくるということで、議会の場でお約束をいたしました。本来であれば、当初予算審議の前に財政計画をお示しをして、その中で予算審議をしていただければ一番よかったですけれども、現在、取りまとめの最中ございまして、令和7年3月中には、必ず議員の皆様の前です、この財政計画をお示しをしまして、その中で、令和7年度の当初予算とリンクした形の財政計画をお示しして、新年度スタートしたいというふうに考えておりますので、それまでお時間をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、財政担当課長から、しっかりと力強い答弁をいただきました

ので、1問目について、私自身終わりたいと思います。

引き続き、議長、2問目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（天野秀実君） はい。お願いします。

○5番（相原和洋君） 2問目について、私のほうから出させてもらってます。これ、町長の肝煎りということでもいいんでしょうかね、DXの推進についてということで質問させてもらっております。

3期目の町長の公約にも、DXの推進というのが載っておりました。このDX、私自身も横文字ちょっと弱いもんですから、何なのかな、そういうことをちょっと教えていただきながら、町長が考えてるものを、これをやることによって何ができるのかをお尋ねしていきたいと思います。

まず初めに、町長の考えるDXとは、何なんですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の2つ目の質問、DXの推進ということでございましたので、お答え申し上げたいと思います。

DXっていうのは、時勢の流れって言えば時世の流れのようなものでして、町長が考えているという、私独自の考えのDXはありません。国の推進、あるいは県の推進に従っての町の取組の姿勢を私なりに表現したということであります。

それで、平成30年1月16日のデジタル・ガバメント実行計画を初版として、令和2年12月25日に改訂版が閣議決定されました。目指すべきデジタル化のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタルデジタル化へと示されております。ビジョンの実現のためには、住民に身近な市町村の役割は極めて重要とされておるところであります。

デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する、言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーションが求められる中、本町においても、色麻町長期総合計画の基本理念に掲げた、自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくりを目指す上で、DXは重要な役割を持つものと考えております。

行政手続のオンライン化や、スマートフォン等を利用して手続できるシステムの導入など、デジタル技術を活用して町民の利便性が向上し、一人一人の生活に寄り添った住民サービスの提供につなげていくことでもあります。

一方で、役場の職員数は限られておりますが、行政の業務は複雑化し多様化しております。DXに取り組むことで、持続的かつ発展的に住民サービスを提供し続けていくことが、私が考えるDXと、こういうふうなことでございますので、御理解を賜ればというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長から答弁いただきました。

町長が考えるDXっていうより、国の施策、機構改革的な部分なんですかね。先

ほどの答弁あって、平成30年にデジタル・ガバメント実行計画なるものを国が組閣で決定し、それを令和4年の12月の23日かな、たしか、デジタル田園都市国家構想なるものをアップしていると思われま。

そういった部分を加味しながら、今回のDX、デジタルトランスフォーメーションの流れになってんのかなと思うんですけども。昨年、令和6年の国の予算の中で、デジタル田園都市国家構想交付金なるものが多分あったと思います。6年度の予算で約1,000億、お金がたしかついていた。

ただ、本町の当初予算の中には、その部分はあまり入ってなかったような気がします。それを今回、令和7年に、今回、つけて出てきてるんですけども、ちょっと期ずれなのか、そこまで至らなかったのか、機構改革があったんで、今年度からやるんだということなのか、ちょっと、私、分かりかねるんですけども、そういった部分を加味した中でどうなのか、その考え、町長として、もしあれば答弁いただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

確かにですね、令和6年度の予算措置の中で、デジ田の交付金に関しての、おっきな予算措置というのはありませんでしたけども、ちょっと、忘れましてけども、今ちょっと手元にないんですけども、何かの事業で、その交付金をたしか充ててたはずだったと考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） まあ、昨年度のやつは昨年度で終わってきてますんで、そこをとやかく私は、今、言いません。ただ、今年度に向けて、そこをしっかりと、施政方針でも打ち出してるもんですから、どのように進めていくのかをお尋ねしていきたいと思っております。

DX推進することによって、町長、新たなデジタル社会というんでしょうか、が始まる。そういった部分を、今後町民の皆さんに御理解をいただきながら活用していただいて進めていきたい。施政方針の中に、書かない窓口、ね。マイナンバーを利用してアプリケーションを發布する、ね。いろんな話が出てきております。それを行政効果的にどのように判断していくのか、これからだとは思うんですけども、想定していることが分かるのであれば、どういった部分で活用できるのか、していけるのか、町長としてね、考えがあれば、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、先ほど、6年度でデジ田の交付金対象になったものがあるようなお話をさせていただきましたけども、6年度はありませんでしたので、大変申し訳ございませんでした。

それで、来年度に、7年度に向けてでございますが、7年度からですね、このデジ田の交付金につきましても、ちょっとまた名前が変わりまして、新しい地方経済・生活環

境創生交付金という名の交付金というふうになりました。

それで、まず7年度につきましては、基幹系システムの共通化に伴う、その財源として充てております。それからですね、施政方針でも申し上げましたが、コンビニ交付の開始、それから書かない窓口のスタートというな形で、DXの推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、担当課長から、行政の効果についての答弁ということでもいいのかな、私は多分、そういうことで聞いたつもりでいたんですけども、去年はつけていない、今年度はつけているということで、どう取ったらいいんでしょうね、行政効果の在り方。

簡単に、これについてメリット、効果、やる上でのメリット、私なりに問うんですけども、基幹の部分ってことは、情報の平準化、ね、ソフト面で。先ほどの話、業務の複雑化、多様化を、ね、統一して標準化を図るってことでしょうから、それをやることによって、職員の業務能力の軽減化を図っていけるんだということ受け止めればよろしいのか、どうなのか、1点。

また、これをやって、書かない窓口、要は、町民の方が来てスムーズに、ね、やっていける、そういった部分を含めながら、そういった事業にしていきたいんだということで、施政方針にはあったのかなあと、私は思っております。

この点について、そういった判断していいのかどうか、まず初めに町長にお尋ねしておきたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） すいません。まず、DXを推進することによっての、本町としてどのような行政効果が得られるのかというような御質問でした。

それで、具体的にはですね、住民票や税などの証明書をコンビニで受け取ることも可能になります。それから、役場に来なくても、開庁時間内でなくても証明書を受け取ることができるようになります。

また、先ほど言いました情報システムの標準化の取組でも、これまでに全国の自治体が、それぞれ独自に導入してきた情報システムを標準的なものに統一することで、業者間の競争が働き、コスト抑制につながるものというふうにも考えております。

さらに、AIなどのデジタル技術を活用して業務の効率化を進めることで、町民の皆様とコミュニケーションを円滑にし、サービス向上につなげていきたいというふうに考えておりますけども、まず、このDXを取り入れることによってですね、職員の作業時間を節約する、効率よくするというので、その時間を、我々地方公務員本来の住民サービスの向上に、その時間を向けていくということで、それでDXを取り入れることによって、行政の効果を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長ね、担当課長から、総務課長から答弁いただきました。メリットは分かりました。ただ、物事にはメリットあるってことは、その裏のデメリットがあると思うんだよね、課題がね。それをどのように捉えてるか、町長、答弁を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

やっぱりですね、一番のデメリットというふうに考えられるのは、やっぱり財源、そのシステムを入れることによって、やっぱり、どうしても大きなお金がかかってしまいます。1つのシステムを入れるのに、数百万から、大きなものだと何千万とかっていうようなシステムになってしまったりいたしますので、やっぱり、そのデメリットといたしましては、やっぱり経費がかかるということが最大のデメリットではないかというふうに捉えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、デメリットについて、財源的な部分、予算だよ。今回これをやる上で、当初のほうにも載っております。今、金額は言いません。かなりの金額を今回乗せて、これを実施する。また、これを実施する上で、それを使う人、人材、これをどうするのか。これ、色麻だけじゃないですよ、各自治体の問題なんです、今ね。やるのはいい、ただ、デメリットとして、その予算確保に向けてどうするか。リソース、要は、その専門知識を持った人材をどう確保すっか、この2点、これをどうやって解消するかです。

やるはいいけども、その問題を解消しないとできない。そのために、推進するための実施計画つうものが多分あるんだと私は思ってる。今、それがどうなのか。施政方針では、3か年計画を立てて、今策定していると。策定しているということは、計画をどのように進めるかという実施計画まではつくられてるんじゃないかなと思ってるんです、私はね。もし、それが、今、お示しできるのであれば、お尋ねしたい。町長、どうでしょうか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 相原議員おっしゃるとおり、確かに人材は大変不足しております。専門的な知識がある職員というのがなかなかおりませんので、大変苦労しているところがございますが、今年度ですけれども、施政方針にもお示ししましたように、DXの推進ということで、昨年8月からですけれども、このDXに取り組む推進体制と役割というものを庁内で定めております。

それで、そのDXの推進体制につきましては、町の行政改革推進本部、この行政改革推進本部の中に、DXに関する事業実施の部門を設けまして、そこでですね、DXに関する事業実施の意思決定を行うようにしております。

それで、その行政改革推進本部の中にですね、各課の課長補佐級職員を担当としたDX推進プロジェクトチームを立ち上げて、今、そのDX推進計画を策定しているところ

でございます。

それで、今後のこのDXを進める上での取組なんですけども、まずもってですね、そのDXの推進プロジェクトチームの中で、まず役場の業務をしっかりと洗い出して、どんな業務がDXにできるのかというところを、今、洗い出し作業を行っているところでありまして、その洗い出し作業を行った中で、DXにできる部門を今後推進していくと。

それから、町民に対しては、町民の利便性を図るために、できるだけ役場に来ない、来なくても申請ができるとか、証明書が取れるとか、そういう町民の利便性を図るといふ観点も考えながら、そういうことを進めながら考えておりまして、具体的に、んじゃ何を取り入れるのかということなんですけども、先ほども言いましたように、まず役場内の業務をしっかりと洗い出して、何がDXできるのか、それから、町民の皆さんがどんなサービスを提供すれば利便性がよくなるのかというところを、しっかりとですね、見極めた上で、それでは、んじゃ、それに対するどのようなDXのシステムがいいのかというところを、プロジェクトチームの中で検証して行って、そして、実際に予算はどれぐらいかかるのか、ランニングコストはどれぐらいかかるのかというところも精査して、無駄のない、そういうシステムを導入するように推進するというところで、その推進体制を図っているところでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、推進プロジェクトチーム、施政方針にも載っております。業務の分析と改善を、まず何ができて何ができないのか、それを加味した中で着手しますよと。具体的に、それを1つの軸として、推進計画を3か年でやっていくという話だったと思う。

そうすると、その推進する上での取組事項、どういった課題を考えながら進めるのかという問題があるわけ。町民の方との接点の捉え方、フロントヤードの改革、あとは情報システム、先ほど言った基幹的な標準化、平準化、これをどうしていくのか。

また、証明書は今発行できるけど、公金納付という問題が、今後、出てくると思います、ね、町長。俗に言うeLTAX、e-Taxって町長は聞いたことあると思うよね。インターネットっていうか、スマホ、パソコンで確定申告する。eLTAXなるものは、地方税の納付関係に使われるもの。なかなか言葉難しいんですけども、そういった部分の考え方。

また、マイナンバーカードの活用によって、マイナポータル的な発想を今後進めていく。具体的にどういったアプリを入れて、どうするか、そういった考え。また、これを進める上で、個人情報の漏えい関係を防止するセキュリティー、これの対策をどうするか。あとはAI、またはロボティックプロセスオートメーションという問題があるわけだ。そういった部分の利用促進をどう図るか。

また、職員におけるテレワークの推進という問題も今度ある。こういった部分を、ここに加味してつくっていくんではないかなと思うんですよ。

そうしたときに、今、プロジェクトチームをつくったのはいいけど、それにおける責任

者、シーアイエーなるものが多分必要になってくる、それが誰なのか。そういった部分を軸をしっかりとつくられてると思ってこっちは聞いてんですよ。町長の公約でもあるんですから。その点はどう考えてるのか。まず、これの責任者は誰なのか。町長、答弁お願いします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

先ほど言った推進体制の中で、このDXに関する推進体制につきましては、町の行政改革推進本部で審議していくというようなお話をさせていただきました。その本部長が、副町長になっております。

それから、DX推進プロジェクトチーム、そのチームが、私、総務課長がチームリーダーとして、それをまとめているところでございますので、このDXに関しても、副町長が行政改革推進本部の本部長ということで、一番上に副町長が参りまして、それから、行政改革推進本部の委員となる各課長が委員となっております。

そして、DXの推進プロジェクトチームにつきましては、私がチームリーダーで、各課の課長補佐級の職員がチーム員という形になります。

それで、先ほど相原議員がおっしゃいましたように、では、今後ですね、どのように進めていくのかということで、先ほど、いろいろ相原議員がおっしゃいましたように、書かない窓口とか、AIとか、RPAとかありましたけども、まずもってですね、住民サービスの向上ということを考えますと、昨日、工藤議員に申し上げましたけども、書かない窓口を最初は小さくスタートして、住民の利用状況だったりとか、利用しやすさ、そういうのも検証しながら徐々に拡大していきたいなというふうに考えております。

それから、町民生活関連の窓口とか公共施設の利用料なんかも、行く行くはキャッシュレス決済とかもしたいなというふうに考えてますし、それから、公共施設につきましても、今は電話で予約というような形ですけども、オンラインでこう予約できるような形を進めていって、利用の、住民サービスの向上に努めていきたいと。

また、あと、役場内の事務の改善につきましては、先ほど言ったようなAIとかRPAを活用した事務の自動化を取り入れたりとか、電子決済だったりとか、あと今回ですね、議員の皆様からの御要望によって、タブレットを導入させていただきました、ペーパーレスにつきましても、今後進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、総務課長から、進め方についていろいろ答弁いただきました。推進計画についての考え方、これによって行政効果はこう考えます。キャッシュレス、オンライン申請等々含め、これから徐々にそれをやっていきたいというお話でございました。

そういうことをすることによって、3問目に入んですけど、町長の目指すDXの推進によるまちづくりとはどういった将来像になんのか、町長に答弁を求めておきたいと

思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） DXの推進によるまちづくりということですね、本来のDXの一番の目的というのは、人口減少によって、将来的には労働人口も減ると。それに伴って役場職員も減っていく。ただ、なかなか業務量は減らない。その中でですね、業務量が減らない中で職員数が減っていく、それをどうやって解決するかというと、このデジタル技術を活用して、役場の業務をスムーズに行えるようにすると。それで、その業務が効率化した分を、本来の公務員の目的である、町民の福祉向上に時間を充てまして、住民の要望等をかなえながら、新しい住民サービスの企画立案等をしながら進めていって、本当に持続可能なまちづくりを目指して、住民の方が安全安心に住める町を目指していくいくために、このDXを推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 課長の答弁聞くと、今の昨今における人口減少、少子高齢化の問題、職員が今後減少していく中、ただ、業務量は相も変わらず膨大で大変だと。それを加味するためにAIなるもの、IoT、ICT、もしくはRPA等を使ってデジタル化でやっていく。空いた時間を効率的に、事務事業の立案関係に回せばいいんだと、そういう部分のツールとして考えているんだと、それは分かりました。

ただね、ここで問題が1つあるんですよ、町長。これは町長にも聞いていただきたい。これをやる上でね、デジタルデバインド対策って問題がある。デバインド対策、分かりますか。簡単に言うと、情報格差という問題、ね。町長はデジタルに強いけど、俺アナログだから、難しいのさ、ついてくのが。そういった町民の方々を、どのように進められるか。

例えばオンライン一つ取ってもそうです。例えば、昨今において、今日ね、朝、議会の控室で、4月に小学校の入学式がありますよって、参加するかしないかを、ね、教えてください、QRコードで送ってくださいって来てるわけですよ。QRコード、ね。分かる方分かるけど、分かんない人分かんないですよ、ね。QRコードの取り方も分かんない人もいる。そういった方々に、どうやって懇切丁寧に教えていくか、ここには非常に時間がかかるとこだと思う。簡単に進めますよと言うけど、そんな簡単な問題ではない。

まず、使う人が使い勝手のいいものにしない。それを考えていただきたい。やることはやぶさかでないけど、使い勝手が悪いものでは意味がなさない。本末転倒だと私は思う。それを踏まえて、推進をどう進めるのか、町長。まちづくりをしていく町長の公約にもある。町長として、それはどうすんのか。どう町民に進めんのか。お答えをいただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに、このDXに関しての格差は当然あるわけですね。ただ、

それを縮めるための、今こうすれば、ああすればという考えはありません。これからの課題、あくまでも課題だという認識です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 認識している。町長は認識してる。してるのであれば、やっぱ考えるべきですよ、今。これからじゃないんですよ、今考えるべきです。だって、これから今年度、これ予算つけてんですよ。やるんでしょ。やらないんだったらいいですよ、来年にこれやるよって言うんだったら別に、今年、ここに約5,000万の金がかかってんだ。それを収益になるようなものにしていかなくないわけですよ。

再度お尋ねしますが、どのように、ね、アナログの方に対して推進を今後進め、今年度、来年、再来年の3か年の中でどうするのか、ね。本年度から書かない窓口も設ける予定だ。それで来た人が、どうやったらいいんだ、今まで全然違うことになるわけだ、ね、それをどうやって伝えながら、ね、スムーズな行政運営を図るんですかってことですよ。町民の立場で考えてください。自分たちの立場でなくて、町民が使い勝手のいい立場、これをどう考えるのか、再度町長に求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

デジタル弱者と言われる方々への対応でございますが、昨日ですね、工藤議員にもちょっとお話しさせていただきましたけども、宮城県の事業でスマホ教室を開催しております。スマホ教室の内容は、スマートフォンの使い方や、県が推進するデジタル身分証アプリ、ポケットサインの使い方について学ぶことができますので、令和7年度は、色麻町内で開催できるよう県に申請してまいります。

そのほかにですね、まだちょっとこれは企画はしてないんですけども、町での講習会なんかも、順次ですね、考えてはいきたいなというふうに考えております。

ただしですね、今、若い世代、特に30から下の世代については、もう逆にデジタル社会で生活しておりますので、若い世代の方々については、そんなにそんなに心配することはないのかなというふうに思うんですけども、やっぱり我々から上の世代の高齢者の方々については、やっぱり大分、少し格差が出てくるのかなというふうに思いますので、その辺をしっかりと現状を把握しながらですね、随時いろんなデジタル弱者の対策をやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長の答弁聞いてね、弱者のためにね、しっかりと対応していく、ね、色麻町の中身を把握した上で進めるということでございます。

ただね、全員が全員スマート持ってるわけではないんだ、町長。おじいちゃん、おばあちゃん、まだガラケーの人がいるかもしれない。もしくは、全く持たない人がいるかもしれない。子供たちだって、持ってない人たちがいるかも。

そういったところを含めて、今後、町としての対策、講習会する、持ってる人の講習会

はいいですよ、持ってない人をどう拾うかなんすよ。それが弱者救済でしょ。違いますか。そこはしっかりと、町長が肝煎りで進めるのであれば、やっていただきたい。その思いどうなのか。町長に考え、公約でしっかりうたってんですから、そこまで踏まえて、町長に最後に、ね、町長の考えを聞いておきたい。職員に聞くには町長の考えですから、お願いしますよ。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 職員の考えも私の考えも同じでありますから、別に線は引かれておりませんが、今言われたように、確かにこういう機種についての弱者は必ずあるわけですね。今のところ、こうしたいというところの考えは、さっき言ったとおり、独自の考えは持ってないんですけれども、そういう課題として受け止めて、これから対応すべく考えなくちゃならないということで、今はこうしたいというところまでの考えはございません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長には、今後しっかりと、これには向き合ってやっていただくことをお願いして、念頭に入れ、終わりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 以上で、5番相原和洋議員の一般質問が終わりました。

次に、10番中山 哲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。中山 哲議員。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

○10番（中山 哲君） ただいま議長より発言を許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず、今ね、去年か、1月29日、当選証書をいただいたときに、落合選挙管理委員長の挨拶でね、こういう挨拶をされました。

行政組織を監視し、掲げた目標を実現させ、町民の模範となり、負託に応えられるよう研さん、御健闘をと激励をされたことを思い出しました。そうした中でね、その際、一般選挙の広報として、私が掲げた一つ、健康で安全に暮らす、事故や犯罪防止を地域で見守るのが基本ということでね、これを掲げ、立候補をさせていただきました。それらを思い出して、今ね、一般質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、通告しておりました1か件でございますけれども、防犯対策について。

住民の生活様式が多様化するにつれ、自動車盗難、路上での傷害、特殊詐欺、強制性交、闇バイトによる強盗、殺人など、犯罪の形態も広域化し、凶悪化する中で、安全と安心して暮らせる環境を地域ぐるみでつくり、見守るのが大切です。

本町でも、通学や下校の安全を確保するため、見守り隊などによる防犯対策を図っていただいております。

そうした中で、そこでね、本町では年間どのくらいの犯罪が発生しているか、直近の刑法犯罪件数をお尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 中山 哲議員の質問に答えたいと思います。

まず初めに、本町の防犯対策ということについては、加美警察署と情報を共有しながら、密に連携して取り組んでおります。また、現在、本町の防犯実働隊は9名が在籍しており、かっぱのふるさと祭り等のイベント会場の巡回、あるいは夜間の町内巡回、防犯訪問などの各種防犯活動に御尽力をいただいております。そのほかにも、学校支援ボランティアの方が、登下校見守りボランティア活動を月四、五回実施されており、登下校時における児童生徒の安全確保に御協力をいただいております。

さらには、子供たちが身の危険を感じたときや、犯罪等の被害に遭遇または遭いそうになった子供が助けを求めてきた際に保護し、警察等に通報を行うボランティア子ども110当番の家は、本町では一般家庭、商店、事業所等、合わせて45件の御登録をいただいております。地域ぐるみで安全に暮らせる環境づくりに努めていただいております。

そこで、質問にありました、本町の年間の犯罪、発生しているかと、直近の法犯件数は幾らなのかということですが、令和2年が14件、令和3年が6件、令和4年が20件、令和5年が15件、そして令和6年が13件、平均しますれば年間13.6件ということになるでしょうか。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 年間、この5年平均でいぐど13.6件ということになるということだね、この答弁をいただいております。そして、6年度は13件。

町長、この数字は、13件という数字を見て、本町6,000強かな、の中でのね、この犯罪件数っていうか、これらについてどのように捉えられたのか、町長の御所見をお尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結局は、これはなければいいわけですが、なかなかゼロというわけにはいかないようですが、しかし、刑法犯罪について言えば、刑法犯関係について言えば、県内では大変優秀な町だということの評価にはなっております。件数が、ただ13件であれば、これはやっぱりもっと少なくしたいというのは、私としては本音であります。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ、ちなみにね、全国で、宮城県は刑法犯罪のね、遭遇率っていうので15番、今、15番。そしてね、229人に1人が遭うよということ、遭遇率っていうことね。そういった中でね、件数としても多い順に言うと宮城県は15番。そうした中で、先ほど町長が言ったように、ゼロであれば、それはもうこれ以上言うことがない。

そうですけれども、そういった中でね、また宮城県はね、犯罪総合率からいうとね、強制わいせつっていうのがね、2,020、これは3年のデータね、令和5年のデータなんですけれども、そういった中でね、その前の4年は1番だったの。全国で1番、宮城県、強制わいせつだよ。それが今度ね、若干下回って2番になったっちゃうわけ。それに次

ではね、強制性交等、これね、15番から2番に一挙に上がったの。これだけね、犯罪っていうのが、この刑法犯罪、かなり増えてんの。それにね、今度住宅侵入等ってやつ、これについても7番から5番に上がった。これらも、これを見つと、この宮城県ではね、その順位になって、あとね、強盗、これは9番から5番に上がったの、これは、強盗。そして特殊詐欺、これは8番。宮城県、全国で8番。殺人は、13番。やっぱ結構多いほうなんです。そして放火、18番。自動車泥棒、23番。こういったふうにね、宮城県ではね、結構ね、犯罪率が高い。

そういった中で、まだ管内なり、県でするとね、さきた町長が言ったように、うちらほうは令和5年で15件、そして令和6年で13件。しかし、この5年度のやつで、加美警察署管内では、一番多いのが窃盗、これ90件。そして、検挙されたのが26件。だから、検挙されてないのが多い。こうしたときに、やはり、この数字を見て、これらが加美郡、そして、さきた言った色麻町はこの数字になってる。

こうした数字を見たときに、町長は少なく、あれだよ、ゼロであればいいという中でね、お話されてんですけれども、町長が言うようにね、色麻町はね、刑法犯遭遇率ってのが一番低くて、宮城県で、これは、418.13人に1件、遭うのが。うちらほう6,000人にしたら、そうすると何人に何ぼだかというのはあるんですけれども、そういった中でね、宮城県、その次がね、富谷、その次に七ヶ宿、こうなるとね、やっぱね、町長が言うように、うちらほうは、やっぱり優秀なほうなの。ただし、ゼロではない、ね、ゼロではない。

ただ、少ないからいいんだっつうんじゃないで、先ほど前段で申し上げたように、今やね、闇バイトなるものがある、また、この先般、新聞、またテレビでにぎわわせてるオレオレ詐欺、詐欺のね、グループが、外国で何千人もね、まあどういふ動員をしてんだか分かんないけども、そういった中でね、やっぱりオレオレ詐欺、一生懸命やって、そういった中で被害はね、どんどん増えてく。そういった犯罪が多くなってる中で、町長ね、これらを見で、今後ね、どういった対策を取ってけばいいのかっていうことで、この数字を見た中で、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも、こうすれば絶対こうだというものではないかもしれませんが、やっぱり、例えば特殊詐欺関係については、1人で判断するというので、大きい被害に結局はつながっていくわけですね。ですので、こういう田舎の、ある意味でのよさということは、互いに地域の中で顔が見えるという関係でありますので、そういう関係をまず、地域の中でつくってもらいたいものだなと。

ですから、これまでも地域の中で、触れ合いなり、あるいはにぎわいなりをつくってほしいよということを言ってきたんですけれども、そういう中で、互いにこういうこと来たんだけど、こいつ何なんだやとかという相談できるようなですね、環境を、まずつくってほしいものだというふうに思います。

それから、次の質問にもあるんですけれども、昨日でしたでしょうか、高森さんのほ

うからの質問の中にもあったように、やっぱり有線放送の効果っていうのは大分あると思うんですね。それで、有線放送に、町のほうにいち早く情報をいただければ、有線放送を通じて町民の皆さんに、こういう電話が入ってるようだということを知らせることはできるでしょう。そういうことが、一つのお互いに気をつけていくと、少なくとも特殊詐欺については抑えていけるんじゃないかなというふうに思ってるんです。

去年も、残念ながら1件だけあったと思ったんですが、本町ではですね、1件だけあったと思うんですが、大変残念です。

それから、泥棒とかこういうのはですね、こういうのは、なかなかどうしていいものか、ちょっと分かりませんが、やっぱりこれは自分で泥棒に入られないような努力をすると、してもらおうとしか、これは言いよう、鍵をかける、あるいは、例えば防犯灯をしっかりとつけておくとか、カメラ、もしできればね、つけとくとか、やっぱりその自主努力が一番ではないかと思うんですね。

そういうことで、いずれ町民の皆さんがそういう犯罪に遭わないように、何とか町としても啓蒙したいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 町長にはね、一生懸命考えて答弁をいただいたなあというふうに思います。

やはり、いろんな対策が必要、そして環境づくりが必要、そのとおりになんだろうと思います。そうしたときには、自分で守る、自分が自分を守る、それはね、自己防衛等々については、やはり皆さん一人一人、それらを考えておると思います。

そうした中で、やっぱりできない部分というのがあります。先ほども言ったように、やっぱり、広域化した中で、犯罪が増えてる中で、やはり、みんなで守っていかなくなんないっていうのが一つなんだろうと。

そこんところで、次に入るんですけども、防犯ね、夜間のね、犯罪防止及び交通安全に対する有効な手段として、防犯灯の設置状況はということで、2つ目に入らせていただきますので、その御答弁をお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 夜間の犯罪防止及び交通安全に対する有効な手段としての防犯灯の設置状況はというような御質問でございます。

夜間の犯罪抑止を目的として設置されている色麻町内の防犯灯設置数は658基、交通安全に対する道路照明灯設置数は128基、そのほかに、愛宕山農業伝習館周辺や、公園に設置されている街路灯が244基設置されておりまして、全部で1,030基が町内で設置されております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ、今こう聞いてね、この1,208基っていうのが、この防犯対策として、犯罪防止、交通安全に寄与する台数なのか。町当局としては、この1,300基

をどのように捉えているか、お尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 1,030基でございます。それですね、各地区にある防犯灯につきましても、区長さんを中心とした各地区からの御要望で、これまで設置してまいりました。それを受けまして、大体ですね、ほぼほぼ要望のあった箇所は、大体設置はほぼほぼ終わっているというふうに、こちらでは認識しております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） ほぼほぼ設置がされてるんだらうと認識してるということで、まあほぼほぼということは、100%ではないということね、捉え方としては。本来であれば、町長もさきたゼロであればいいっていうのとおんなじで、こういったものについては、100%であればいいのかなと、私はそう思ってます。

そうした中でね、この在り方として、防犯灯と、あとここんところではね、防犯灯、それにね、道路照明灯、街路灯とあるんですけども、こういったもので、この区別っていうのは、どういったようなもので区別されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

一応、防犯灯の定義といたしましては、警察庁の定義といたしましては、安全・安心まちづくり推進要綱や、公益社団法人日本防犯設備協会で基準が決められている夜間の犯罪、ひったくりや自転車盗難を抑止する目的で設置されている街路灯の一種を防犯灯と定義づけております。

それから、道路照明灯とは、国土交通省で設置基準を定めておりまして、公共の道路の円滑な交通と事故の防止を目的に設置する。交差点や急カーブ、トンネルなどに設置され、大型の照明施設となる。

それから、街路灯につきましても、商店街とか、あと公園とか、そういう街路、明るくするためにつけているのを街路灯というふうな形で区分しております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、総務課長より、防犯灯、あと街路灯、道路照明灯の、その基準というものを答弁いただきました。まあ、そのとおりなんだらうと思います。

そうした中でね、防犯灯は、どういったところに設置し、そして、照明はどういった種類のものっていうのがね、あんのかなと。これ分かれば御答弁いただきたいと思います。分かんなければいいです。分かれば。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） すみません。ちょっと確認、タイプ。ええとですね、まず、防犯灯の内訳でございますが、蛍光灯のタイプが1基、それから水銀灯が7基、それからLEDが650基で、合計で658基でございます。

それから、道路照明灯の内訳につきましては、蛍光灯が96基、LEDが32基で、計で

128基でございます。

それから、ちょっと街路灯の244基でございますが、ちょっとその内訳は、ちょっと調べておりませんでした。申し訳ございません。

○議長（天野秀実君） 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、防犯灯についてね、答弁をいただきました。うちらほうの防犯灯も多分、ついてんのが電柱なり、あとポールとか、そういったものについてんだろうと思います。

防犯灯というのは、いずれ高いところじゃなくて低いところについてんのが、大体防犯灯の在り方なのかなと。そういったとこにいくと、これは範囲が狭くなるわけだよね。そういったとこでね、今タイプを聞いたんだけど、そのタイプでいくとね、やっぱり、かなりね、やはりこの蛍光灯なりね、あと消費電力の10ワットとかね、そういったもの、あと20ワットとか、これは蛍光灯タイプが20ワット、ね、そういった中でいくと、照らす範囲が狭い防犯灯がね、やっぱりLEDに変われば、その狭さも明るくはなるわけですよ。

そういったものからいぐと、この防犯灯だけの話で、蛍光灯と水銀灯でまだ7台あるってね、そういったものは、やはりLEDに早速変えるべきではないのかなあというふうに、私、思うんですけれども、そういったのも環境づくり、町長がさっきから言ったようにね、その辺は、町長、どのようにお考えなのか。町長、環境づくりだということですので、そのLEDに変えていぐっていう、650までせっかくしたんだから、100%これLEDに変えていくことじゃないんですか、町長。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この、現在、蛍光灯とか水銀灯ですけども、その機械自体が壊れた順からLEDに交換をしていってございまして、それがまだ使える間は使わせていただいております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 使えるだけ、寿命あるうち延ばすと、それもやはり一つ。そして、防犯灯はやはり、ね、こういったものだから値段が安いんだよね、比較的。そういった中でも、まあ、うちらほうの防犯対策として、1,030基、これでも1,000万の予算はかかっているっていうね、それでもね、かなりやっぱり経費はかけてるわけですよ。

そうした中でもね、壊れた順からっていうとね、いつまで寿命もつか分かんねえげつとも、やはり防犯、犯罪、交通安全という立場に立った場合に、やはり明るく照らすということが、一番大事な役割が防犯灯なわけですので、そのやはり、明るさを一番重視して考えるべきだと思うのね。

やはり、経年劣化っていうかね、そういったのを待ってまでいることあんのかなあというふうにな、やっぱり変えっとき一挙に変えたら良かったんじゃないかなあというふうに思うんだげつとも、この650は、そういった経緯の中で650個変わってきたのか、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 基本的には、そのような経過で更新をしましたが、県の環境交付税が来たときに、その設置の古い順番から、まだ寿命はあったものも、ちょっと、一気に変えた時期もありました。

あと、そのほかにですね、前なんですけども、東北電力のほうからLEDの防犯灯のやつを寄贈を受けたこともありまして、その際にLEDのほうに交換した時期もありました。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 寿命からだけじゃなくて、補助金っていうか、そういった財源が確保できたときに、一挙に変えたものはあるんだということなのね。

やはり、でも、その明るさっていうのを大事、重視にした場合に、やはり町民、住民を第一に考えた場合ね、その方々の犯罪防止、交通安全が基本なものだから、そういったものから言えば、数は多いか少ないか分かんないげつとも、この8基っていうのは早めに変えていっていただければなあと思うんだげつとも、今後、どういった対策をやっていくのか、いつまでもこの、少し球、寿命になったら変えるよつつうのがそのままなのか、お尋ねをします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この8基につきましては、まずもってですね、その現状を確認させていただきまして、それから、地区の区長さんなり、地区の方々の御意見も聞きながら、更新したほうがいいのかどうかということも含めまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 検討するということですので、まずいち早く検討いただければと思います。

そうした中でね、先ほど総務課長の答弁のほうで、設置の流れっていうのは、区長様

から要望あれば防犯灯つけるよっていうことになるんだろうと思うんですけども、そういう解釈でまずいいのか、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 防犯灯設置につきましては、いろいろ本当に地区の住民の方々からの要望もあつたりしますけども、その地区につきましては、まず区長さんを通じて御要望してくださいというようなお話をさせていただいてます。

それで、その区長さんから要望あつたところを、役場のほうで現場をまず確認してですね、その防犯灯が必要なかどうかというところも、区長さんと御相談をさせていただきながら、それから予算もありますので、予算も勘案しながら、それを踏まえた上で設置してきたということが経緯としてあります。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） そういったことで、ほとんどは区長様から言われればということなんだろうと思います。

そうした中でね、やはり、この本町の防犯灯設置要綱とかっていうもので決めておけば、まあ、これがあるのかどうなのかだな、まずね、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

今、現状ではございません。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ、ないということです。

そういった中でね、その要綱等々決めておけば、またこの道路照明灯っていうかね、それらについても、そういったものもありますのでね、やはり、その要綱で決めれば、何メートル置きに防犯灯なり、道路照明灯なりは設置するよとかっていうのを、こう明記できるんだろうと思います、ねえ。そういったのをするためにも、そして、また先ほど言ったように、その基準を、この要綱を決めておけば、球が切れるまでしないとかそういうものでなくて、そういったものもそのまま書けばそのままなんだけども、そういうことでやっておけば、それに従った中で対応してるのが可能なわけなので、その要綱も設置する必要があるのではないかなと私は思うんですけども、町長、この辺について、どのように思いますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現状でね、現状で、相当、各地区で、この防犯灯関係についての要請あるいは不備を感じているということでの話が大いにあるというのであれば、それは一つの基準を設けて、やっぱり、言われたところに全部というわけにはいかないかなという思いもありますけれども、現在は、そこまではなっていないと思ってますので、要綱を決めて、今言われた中に、例えば1キロ以内には1本つけるよとかね、そこまではどうかなと思ってますので、この点については、もう少し検討させてもらいたいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあね、要綱決めればね、要綱なり要領っていうかね、そういったものを決めておけば、やはり設置するのに、やすくなるんだよね。早く、早くとかね、対応が。それに基準に従って、町民に要望なり何かされた場合には、この要綱に従ってとかっていうことでね、やれる。

そういった中でいけば、処理も簡単なのかなあという思いもあるし、そして、それで対応できないものは、やっぱり協議をしていかなければ駄目だし、それらの、やはり、スムーズにいくためにも、それが必要なのかなあというふうに考えたものだからね、どうなのかなあというふうに思います。それらについては、やはり、隣の加美町も、やはり、つくってます。また、大郷あたりもつくってます。

まあでも、もう検討するということですので、その辺については、分かりました。そしてね、あと、これについては終わります。

あと、先ほど不審者についてやってなかったの、不審者に入らせていただきます。

この不審者についてはね、答弁としては、有線放送を登録メール、学校の緊急メールで周知し、実績はありませんということで答弁いただき、ただし、特殊詐欺に関する注意喚起としまして、今年度は有線放送で10回、登録メールで5回周知しましたということで、ほかにも、広報誌やチラシで注意喚起を実施したということでございます。そういった答弁をいただいております。

この実績がないということは、不審者がいなかったということなんだろうと思いますね。まあ、いなくて本当に幸いだなと思います。

そうしたときにね、これ、不審者が出たよと言われた場合の信憑性について、どのようにつけて、その発信をするのか、お尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 確かにですね、ちょっとなかなかケース・バイ・ケースで、なかなか判断が難しいと思いますので、一概にこうだという形には、なかなか難しいのかなと思います。

ただですね、そういう実際、不審者が出て、何かがあって、警察に届出があって、警察からの情報が役場に来たというのであれば、確かなんだろうなという形で、それから御周知することができますけども、町民の方から役場に電話が入って、こうだと言われてというのは、なかなか判断するのは難しいなというふうに思いますので、町民の方から第一報が役場に入った場合は、役場としては、警察に情報を提供して、警察のほうに確認をしてもらって、それが正しいかどうかというような判断をしていただく、まず確認をしていただくというな手続になるのかなというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、課長の答弁で、大体、警察は警察のほうから情報が提供されれば信憑性は高いよね。私もそう思います。そういった中で、やっぱり信憑性が高くなければ、住民なり学校、保護者にやはり伝えるっていうのは、かなり不安なところあるん

だよ。だから、その信憑性というのについて、今お尋ねしてんですけども、やはりこれらを重視しないと、誤った情報で流してしまうと、今度信頼性が欠けてくるわけです。だから、そういった・・・が、今だと「と思います」という自信がない答弁をいただいているわけですので、その辺については、やはり、この決め事っていうかな、そういったものの再確認っていうか、やっていかないと、誤報を流してしまう可能性もあるわけですから、それらについて、もう少し、これらに答えていくのにはどうあればいいっていうの、今、お考えがあれば、できれば御答弁を願います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 基本的には、今課長が言ったとおりだと思いますけれども、この不審者っていうものの判断は、これ簡単には言えないと思うんですよ。

例えば、あくまでも例えばですけども、車上荒らしなんかもね、大体、あの人、あの車っちゅうのは分かってんですよ。分かってんですよ。だけれども、実際に車の中に手を入れない限りは、それは通報はちょっとできないでしょう、結局ね、分かっててもですよ。

だから、そういうふうには、見知らぬ人であれば、みんなそうだというわけでもないし、これ、いやこれ判断に難しいもんです。やっぱり警察のほうに問合せして、こういう人、こういう状況で、こうだああだを説明をして、これはどんなもんだらうかという判断を仰がないと、なかなか一方的に、こちらの判断で不審者だということで通報するわけには、なかなかいかないような気がします。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 町長も課長も、答弁は一緒だなあとということでね、警察から情報が提供されれば、信憑性は高いんだと、私もさっき、そのとおりだなあとというふうに話もしましたけど、ただ、それをお巡りさんじゃない、住民なり他の方々からの情報は、確認するのかなりひどいんだらうと思う。そういった中で、どうあるのかっていうことでね、それは、先ほど課長は警察に問合せをするということになるんだらうと思います。そういったのを確実に問合せをしていくようなやり方じゃないと、信憑性に欠けるわけだから、それらについては、その在り方として、もう一回確認ですけども、この信憑性を受けたとき、その防犯、課としての、今総務課なんだらうと思うけども、総務課での対応をもう一度お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） そうですね、まず町民の方から、そういうような情報が役場のほうに入りましたら、まず、その内容をしっかり聞き取って、まず、役場のほうからですね、警察のほうに問合せなり情報提供をした上で、警察のほうに確認していただいて、警察のほうから、それ間違いがないよというような確認をいただきましたら、直ちにですね、町民並びに学校等にも情報提供して、住民並びに児童生徒なんかにも周知をするようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） そのようにしていただいて、信憑性を高めていただければというふうに思います。

そうした中でね、この特殊詐欺に関する喚起は有線で10回、登録メールで5回ということで、先ほど町長もこれに触れられておりましたけれども、うちらほうでも、この被害に遭ってるんですよね。6年度12月末で2件、2件、1件か。あとね、詐欺ばりじゃなくてね、オレオレじゃなくて、オレオレがね、1件。そしてね、架空料金詐欺っていうかね、これあるんだ1件。だから2件。そういったものでね、やはり被害を受けている方がいる。この特殊詐欺の情報というのは、どういった経路で、どのように入ってくるのかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） これにつきましてはですね、まず、町民の方から消費生活相談所のほうにですね、このような電話が入りましたということで、情報提供をいただきまして、それを消費生活相談員の方が聞き取って、確認をして、その上で有線放送で注意喚起を促す放送をしておりますし、登録メールにつきましては、警察からのそういう情報がありましたということで、そのときは登録メールにも流すようにしております。

で、6年度につきましては、特殊詐欺に関する内容といたしましては、役場職員を名のる者からの介護保険料還付金、電話が使えなくなる、料金が安くなる、保険証が新しくなるので手続が必要とか、電気料金が安くなる、特殊詐欺の予兆電話、大手通販会社からの利用状況の聞き取りとか、新札発行による詐欺注意、海産物の購入の電話勧誘等の内容となっております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 住民から消費生活相談員っていうかね、そこに電話が来るということですね。ただ、やはりね、うちらほうの町でも、やはり2件あって、被害額がやはり相当なんだよね、大きい。本当に何もならない。せっかく働いてためたお金をね、だまされるっていうのは、非常にね、気の毒なんつうもんじゃない。そういったものは、やはり幾らでも少なくしていぐやり方をしないとね。

だから、その点については、先ほど信憑性って言ったけども、これについては、まずそういったものがあつたらすぐ流すということで、やっぱりやっていただければね、ちゅうちょする必要はないのじゃないかなと思います。そのように考えていただければと思いますけれども、どうですか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 確かにそのような事案につきましては、予防対策として、そのような情報が入った場合は、でもやっぱり、一応内容はしっかり確認した上で、できるだけ早く町民の皆さんに周知できるようにしたいと考えております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 次に、防犯カメラは犯罪抑止効果に有効と評価されています。本町の防犯カメラの設置状況と、今後の設置予定について、お伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 一般的に、犯罪の抑止や状況の把握を目的として設置されるカメラは、防犯カメラと監視カメラがありますが、設置の目的、用途により異なる種類とされております。基本的には、どちらも同様の機能を有するものであります。

本町の設置状況につきましては、防犯カメラは、役場庁舎の敷地内に10台、保健福祉センターに4台設置しております。それから、監視カメラは、愛宕山公園のサッカー場に2台、旧地場産業振興施設に4台、農業伝習館に7台の計13台、学童保育施設に4台、色麻学園に3台を設置しております。

また、防犯対策を強化するために、色麻学園の防犯カメラの増設と、カメラではないんですけども、町民小体育館駐車場にセンサーライトを設置するため、7年度に関連予算を計上しております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） ただいま答弁をいただくと、これを見るとね、まだいただいた答弁は、全て官公庁の施設ということですね、あるわけですね。そういった中で、防犯カメラと監視カメラ、この機能はどのように違うのか、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 防犯カメラは、犯罪抑止効果に有効があり、万が一、犯罪が発生した際は、防犯カメラの映像を確認するというので、犯罪の抑止効果に有効があるものを防犯カメラ。それから監視カメラにつきましては、その施設に異常がないかを常に監視するものを監視カメラというふうに認識しております。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ防犯カメラ、監視カメラ、そんなに機能は、そのあれは変わりないんだろうと思います。

そうした中でね、この13台、ほかに学童保育施設にね、4台、色麻学園に3台ということですけども、どんなね、機能を持ったカメラで、どの場所に、どのように設置してんのか、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 防犯カメラの特性上、監視カメラの特性上、あんまりここで、ピンポイントで放送されてしまうと、何か、その場所が分かってしまうというのもあるかもしれないんですけども、役場庁舎につきましては、裏の車庫の周辺に7台、あと庁舎周りに3台、あと保健福祉センターについても、外部の駐車場周辺に4台、それから監視カメラの、愛宕山公園のサッカー場につきましては、サッカー場に向けて2台と、あと旧地場産業振興施設、4台ですけども、あそこの公園の周りに、外側ですね、建物の外側に4台ついております。

それから、色麻学園については、今、校舎の中に3台ついておりまして、それから学童保育施設も玄関の外に1台、それから室内に3台というような構成になっております。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） いずれのカメラも録画機能がついているカメラでございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、説明をいただきました。あんまりこれに取っと次にいきませんので。

まずね、そこで官公庁以外にね、先ほども窃盗、泥棒が多いよということでお話をさせていただきました。

そういった中でね、やはりこのカメラの設置場所をね、広げる必要があるだろうと、私、考えます。やはりそういう時代になってるってということね。そういったのを捉えて見た場合に、公共施設だけじゃなく、やはり道路、通学路なり、町道なり、県道なり、国道なりありますけれども、その犯罪の、さきた言った機能、いろんな機能を持ったものがありますので、そういったやつで考えていただいて、道路等々に設置をしていただければいいのかなと思うんですけれども、その考えは、今後どうあるのやということでお尋ねをしていますので、今後、カメラの設置についての考え方、お尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、言われたとおり、道路関係などにもつければ、それは大変ベターだと思います。町で単独でやんなくちゃなんないものか、あるいは、そういう事業か何かあるかどうか、少し検討しながらですね、今つけなければどうだというわけでもないでしょうから、若干時間を要しながら、ちょっと考えさせていただきたいと思いません。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） やはりね、うちらほうでは正月早々から熊騒動なりあってね、やっぱり出沒したの何だのったって、それも学校なり、すぐ庁舎の向かい、農協まで来るという話もありますのでね。それから、今度、町長のほうから、うちらほうの部落から、行ってまた戻ってきて、山さ帰っていったんでねえがという話もありますのでね、それらをやはり確認できるものも、そのカメラなんじゃないのかと。

そういった中でね、やはりこの見守り隊の人たちだって、そういった熊等々に遭遇する可能性だってあるわけだよね。今やっていただけてんだから。そういった人たちに対してね、カメラとは違うけども、別の話になっけども、やっぱりスプレーつつうかね、熊よけスプレーなど、学校にだって備えてあるんだらうと思う。ただ、そういったものについて、備えてあると思う。そういうふうに対して、今度、その見守り隊に、学校としてはそれを配布してんのか、してないのかっていうのを、まず町長お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 今の質問に答えたいと思います。

実際に、スプレーなかったもんでございまして、先月、予算のほうで要望し、先日、1週間前にスプレー入りました。それを見守り隊の人たちに貸出しつていいですかね、お渡ししたいというふうに思っていたところでございます。

さらにですね、先ほどちょっとお話あったんですけども、この不審者というようなことに絡めて、ちょっとだけ話させていただきませんが、見守り隊の方々には登下校を行っていただいております。で、その方々が見守り隊かどうかというの、子供たちやっぱ知っておいたほうがいいと思うんですね。

そういうふうなことで、来月、次年度の4月にですね、見守り隊の方々がどんな人たちかということ、子供たちの前で、この方々が見守り隊ですってということも紹介していきたいというふうに思います。これも、防犯というようなことにつながるというふうに思っておりましたので、やっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） そういう状況だということね。そうしていただければと思います。

そこでね、先ほど相原議員のほうからも、DXということでね、お話ありましたけれども、防犯カメラにね、ビーコンっていうかね、あとBluetoothっていう、そういった機能を持ったものをつけたことにおいて、DXも国の政策として5年間延長されるということですので、そういった中で、そういったものまで予算が計上されてくるかどうか分かりませんが、そういったものがもし使えるのであれば、道路等々につけるんだったら、やはり徘徊なり、登下校の子供の確認に非常に寄与する機能だと私は思います。

そういったのも考えた中で、設置をしていただければなあというふうに思いますので、先ほど町長が検討していくということですので、その辺についても御検討いただけるものなのかどうか、お尋ねをいたしておきます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 今、中山議員おっしゃいました、まず、その事業メニューがあるかどうかを、まずしっかり確認させていただきたいと思います。ただ、その交付金を使って設置できたとしても、今度、ランニングコストがかかってくるという部分もありますので、それもしっかりと見極めながらじゃないと、ちょっと実施できるかどうか分かりませんので、その辺もしっかり精査した上で検討させていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） しっかり、国ではね、それについて5年間延長するというので、予算もかなりついてますのでね、その辺、内容を確認した中で検討をいただくようにしておきたいと思います。

次にね、時間あまりないんですけども、追加で予算編成についてということで、本町の令和7年度予算は、国の経済財政の状況、地方財政の動向及び本町財政状況を踏まえつつ、産業振興、子育て支援の推進、移住・定住促進などを目指すため、限りある財源の効果的な配分に努め、予算編成をしたとあります。

そこで、本町の財政状況を、どのように町長は捉えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 中山 哲議員の2つ目の質問がありましたので、回答いたしたいと思えます。

前任者の質問の中にもあった気がしますが、本町の財政状況をどう捉えているんだということですが、まず、これは財政力指数が弱いということですよ。でするので、自主財源が大変少ないということになります。

それで、一方では、福祉や、あるいは医療、教育及びインフラ設備等に、あるいは社会保障をはじめとした義務的経費、あるいはそれに準ずる経費が、これは年々増加しております。

今年度の予算編成に当たっても、この部分については、言うならばシーリングの除外しなくちゃならない分野のようなものですので、苦慮しておりました。

結局は、この財政状況というのは、今さら言うまでもないんですけども、本町は結局、3割自治にも満たすか満たさないかの自治体ですよ。ですから、いわゆる交付税とか、そういう依存する財源だけの頼りの、そういう財政状況であるということに言えると思えます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ町長は、非常に厳しい財政状況なんだということで、御認識をされているということを確認できました。

そういった中でね、まあ単刀直入に聞くんですけどもね、町長、どうした対策を取れば、長期に持続可能な財政運営、先ほど相原議員のほうからもマネジメント語られていましたけれども、町長、この辺について町長の考え、どうしたら持続可能な財政運営ができるのか、どのように考えてんのか、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり前任者にも言ったとおりなんですけれども、自主財源をできるだけ多く持てるようにですね、自主財源があって、そうすれば、いわゆる事業に対する対応もできるということになりますので、そのためには、やっぱり企業誘致だったり、あるいは町有地の有効な活用であったり、処分であったり、あるいは民間資金を導入できればしたり、行政の効率化をして、コストを下げ、そして何て言うか、そういう無駄を省くというかね、これは努力をしているにしても、そういうことは、これからは肝に銘じていくということで、使える金を増やすということですよ、簡単に言えば。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 町長ね、今の答弁をね、私、何回も聞きました。そっからどのように脱皮していくかを聞いてんですよ、ね、町長。やはりね、工場誘致、それなんだしたら、やっぱり町長、町長率先してバンバン歩いてくださいよ、ね、そうしないと、なかなか誘致できない。どこでも競争なんだから。そういったのをやっぱり、町長自ら体を張って、やっぱり町のため、町長トップなんだから、そういったところでね、弱いんだ

なんて、いっそ弱い話ばかりしないで、前を向いた中で、町長が率先して誘致に努めるように歩いてくださいよ。それね、やっぱり町民だって望むんですよ。

そしてね、やっぱり、今、うちらほうではね、財調かなり減ってきてんですよ。町長がね、28年に就任したときは13億ぐらいあったんですよ、約ね。その金が、今、幾らかっていうと5億8,000万、ここまで下がってきた。それは何かというと、町長ね、町長が28年に就任したとき約18億、そして30年までの間に、町長の公約、そしてそれを、その2年間の間に具現化したことにおいて5億円がなくなったと。これ数字で出てる、ね。

ただ、これを今度盛り上げてきたのは、町長の力だと言えればいいんだけど、コロナで地方創生交付金がね、あったもんだからね、そういったもので盛り上げてきてるわけね、町長ね。

そうした中でね、やはりこれをね、盛り上げていくのには、健全財政、持続可能な財政をやっていくのには、町長、やはり私はね、ここんところにも書いてたようにね、やはり町長ね、シーリングしたのもコスト削減、ね。歳出を抑制するために、これらもやってるわけですよ、町長ね。

だからね、1番はね、やっぱ事務事業の見直しなんだよ、町長。すぐに自主財源確保できねえんだから。だって、工場誘致すぐ明日にできるわけじゃないよ、ね。そういったのから言ったら、やはり事務事業の見直し、これをやっぱりしっかりして、ね、持続可能な財政運営をしていかないと。

ただし、さきたね、光明があるなと思うのは、財政計画を3月まで出すと、それをね、明言していただいたのはよかったなと思う。そうすることにおいて、議会も執行部も、ちゃんとそれを見据えた中で財政運営をしてぐわけだから、ね。それを見ながら、我々もそこんところで執行部に比していくわけですよ。そういった中で、なかなかいいなと思います。

そうしたことで、まあ将来を見据えたときにね、町長、この事務事業っていうのは、しっかりこれをね、見直すっていうことね、やっていただきたいと思う。やはり、360ぐらいの事業がある中で、本当に全てがそのまんま、今までどおりに成果、効果、現れてんのもあるし、現れないのもあるんだろうと思う。そういった中での見直し、やっていただければ、さっきから町長もそういった答弁をしてます。それを実施していただけるかいただけないか、お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 事務事業の見直しというのは、これはずっとやってるわけですよ、ね、やっていないっていうんでねえ、ずっとやってんの。そういう努力をして、今日があるということですよ。

ですから、仮に中山議員が、事務事業の中で、このことについては見直しされているのかとピンポイントで言われれば、例えば、私らが気づかないでおればですよ、私らが気づいてないところで、ピンポイントでこの事業は見直しされてないんでないかと言われていけば、改めて検討はします。

ただ、全体的な見直しについては、ずっとやってきてるわけですね。そうした中で今日があるというふうに、それは一人一人の見方によっては、どう見るかの違いはあるかもしれません。

それから、やっぱり確かに町長に就任した当時ですね、一番苦勞したのは、無線通信のあのことなんですよ、結局ね。無線通信で、国の会計のほうから指摘を受けて、そして事業を認められなかったと。ということによって、いわゆる防衛からもらった補助金については返済だと、こういうことですよ。そういう金は、全くこれは予算と関係ない金なんですよ。ただある金を、いわゆる財調から、ただ下ろしてやってるだけなんですよ。そういう金もあったわけです。

それから、ちょっと、就任した当時を全部振り返って、全部事業を自分で判断できないのがありますので、多く使ったって言われますけれどもね、別に5億、私、そっちこち遊んで歩ったわけではないんで、それなりに、例えば工業団地を造ったとかですね、そういうのにも、確かに投資をしたわけですよ。そして、今、企業誘致すべく努力をしていると。

その企業誘致だって、これは別に、私はね、何にも手をこまねいて見てるわけではないんですよ。やっているんだけど、ただ結果が出なきゃ、皆さんにこうやって叱られますけれども、それは、一日も早くやっぱり結果出せるように、これは努力をしなくちゃなりませんので、それは、あくまで私の責任であるということには間違いありません。

いずれにしましても、さっき言ったような、自主財財源をできるだけ確保しなければ、財政力指数だって上がらないわけですので、そういうところに神経を注いでいかなくちゃならないと。そういうことが、言われたような持続可能なまちづくりの基本だろうというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時06分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。10番中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 町長はね、見直しを毎年かけてんだと。見直しかけなければ5億8,000万残ってないんだよ、町長。見直しかけてっから残ってんの、ね。もっと進めないと、やはり、事務事業の取捨選択っていうかね、それをしないと、やはり駄目なんで

すよ、町長。

一つね、今回ね、すごく英断をしたなあというのがある。事業を取りやめた。それは、私がいつでも言っていた悪臭の検査方法、これ事業から外れてる。予算がない、ついてない。あれ50万ついてた、予算が。それだってね、一つ事業の取捨選択なんだよ、町長。それだってできてんの、町民生活課は。俺は英断だと思う。

そういったことを、やはり他課へ、よその課だって、それらについて、やっぱりできるものはできんだから、やらなければ駄目。やはり、うたってたって実行しなければ、そういったものをやっぱり、今回はね、すごいなって思う、やはり。

ただし、今後そういったものについて悪臭なくなるわけではないから、それらもやはり検討していただくということでね、必要なだけども、一つ目安ってというか、起爆剤としてね、そういったものは、やっぱり町民生活課をね、見習うべきだと、俺思う。たかが50万だと思うか分かんねげっと、大したもんだよ、その金額ったらあんだ、ねえ。そういうのをね、もっと進めるべきじゃないですか、町長。

やはり、町民のそれだってね、やっぱ生活に関わってくんの。だから、町長はね、うちで言えばだなどのなの、町の。そのだなどのが、毎回、我々こうして財政について質問したときに、必ず自主財源の確保だっていうことばかり言うげっとも、なかなか自主財源確保できねえがら言ってんの、こっちは。そういったのをね、考えて話をしてるわけ。

だから、さきたいいなって、ただ事務事業の見直しを毎年皆さんかけてます。そういったときにね、それを見れば、やはり必要なもの、必要って皆書がってる。なかなか取やめられない。やはり、金額が少なくても多くても、そこんとこやめられるものはやめられるんだと思う。

そして、別な事業を持てば、そうすれば町長だって、公約したやつだって取捨選択すれば、それらに向けることだってできる、町長、ね。町長、そういうふうにし話、答弁してんだよいつも、町長が。だから取捨選択は大事だということね、やはりこういうのはね、庁内でやっぱり一丸となって進めないと駄目だと思う。町長、この辺について、ひとつ号令をかけていただいたらいいんじゃないかなと思うんだけど、この考えは。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 当然、取捨選択をやりながら進めているわけですね。ですから、例えば、予算規模だってこのとおりのわけですけども、それでも不足だと、こう言われれば、それは十分ではないかもしれませんが、その点については、さらに事務事業関係も含めながら、見直しをしながら進めるということには、やぶさかではございません。

いずれにしましてもですけども、やっぱり、確かに財調は少なくなってきたということは事実です。前から私も言っておったんですけども、財調関係と、それから減債基金を合わせて、大体目標は合わせて10億ぐらいを目標にしたいものだなというふうには言っとった記憶がございますので、今ちょっと、ちょっと溝開いたんですけども、

なおなお、気を締めながらですね、できるだけそういう余裕のあるような金のやりくりできるように、努力はしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ町長ね、いみじくも財調が減ってきたと。やはりね、これらを、やはり、もっともっと重視した中で、やはり考えていかなければ、持続可能な財政運営、そしてね、うちらほうね、5年先とか4年先とかって形じゃないんだろうと、今の状況見っとね。今年度のやつだって、予算だってね、ぎりぎりいっぱい組んで、と私は予算書を見ました、ね。

そういった中で、やはり余裕がない。これね、来年組めても、再来年組むの非常に難しいんじゃないかなあと、私見てる。なぜならば、やっぱり毎年、財調取り崩して予算組んで、ね。それが枯渇してくんだよ、町長。それがね、枯渇してくのがね、著しいとね、どうしようもなくなってく。やっぱり資金ショートする。

だから、町長もさきたからやっぱり財調が少ないっていうのちゃんと分かってんだから、その辺を捉えた中での行き方として、やっぱりもっと厳しく、トップであれば厳しく予算編成なりに、町長がやはり課長、副町長をはじめ総務課長、財政ね、企画財政課長、中心とした地域振興課長、その方々を中心としてね、やはりもっともっとね、やっぱり町の財政マネジメントを考えていくように、町長がそこで号令をかけていかないと、なかなか難しいんじゃないかなあとと思う。

財政担当してる人、かなりひどいと思う、ね。本当に四苦八苦してやってんだなああって、今年のあれなんか思う。だから、多分ね、今度補正予算だってそんなに組めていけねえんだと思う、追加補正ね。そしてまた、町債だってなかなか組めていけないんだらうと思う。そこんところでも、んでも多分2億5,000万くらいの補正は見れるんだらうと思う。そして最終的には、どう見つか分かんないげっとも、ねえ、今のやつでいったって48億、9億まで近く行くわけだ。下手なことすつと50億行くかも分かんない、な。

でも、そこまで行けるくらいの気力がないから、それらを考えたときに、やはり町長ね、町長、篤と分かってんの。だから、号令だけかけっか、かけねえか、取捨選択。町長がね、財源を持ってくるだけのものを持ってんだらいいよ。うちだとね、金ないとね、奥さんに、おらいのね、おかたに、「あんだ、金ねえ」とかって必ず言われんの、ね。そうしたとき、町長だってね、町で金ねえって言わったら、町長がつぐってこなぐなんないの。家では俺らがつぐってこなぐなんないから。だから、町長がそこんところ、ちゃんと率先してつぐんなぐない。そのためには、やっぱり町長が号令かけなきゃ、町長が動かなきゃ、そのように私思います。

町長にもう一回、時間がないのでそこだけ聞いて、この質問は終わらせていただきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは、今さら言うまでもないんですけども、財政であれ、事業全てであれ、最終責任者は私であることには変わりません。それは、今指摘されたよ

うなことも含めて、そのとおりであります。

半分言い訳になるんだと思いますけれども、去年は交付税で思わぬ穴が開いたということがございました。通常であれば、今までは、今までは、そういうことはほとんどなかったんですけれども、その点で算定が変わったのか、その辺ちょっと分かりませんが、思ったほど交付税が来なかったということで、こういう状況になりました。

これは前任者にも言ったんですけれども、やっぱり本町の場合は、交付税は物すごく影響を受けるわけですよ。これから特別交付税、幾ら入るか分かりませんが、こちらで平素、そろばんを置いてるくらい入ってくればいいんですけれども、これも、はっきり幾ら入ってくるって分かったものでありませんのでね、そういった、要するに不確定な収入源がマイナスのほうに左右されますと、やっぱり計算狂います。それも含めて判断しなぐねと、こう言われます、言われるんでしょうから、慎重に今後は判断をせざるを得ないだろうなというふうには覚悟しております。

いずれ、金をつくる力は、なかなか私もそうはないかもしれませんが、最高責任者である以上、皆さんからそう言われる、言われないように努力をしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） あのね、町長ね、交付税はね、宮城県で多分トップクラスだと思う、ね、今の。だから、そういったものね、今度はほら、あいづがあるわけ。国勢調査あってね、それが10月からあると思います。そうした中でね、人口減ってくのは確実だから、だげっとも、交付税の中で準過疎っていうかね、そういったものに、パーセントによんだげっとも、そういったもので見られることだってありますのでね、町長ね、そんなにね、落胆しないで、とにかく町長には、自主財源を一生懸命頑張ってもらえるように努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、10番中山 哲議員の一般質問が終わりました。

これをもって一般質問を終了いたします。

日程第3 議発第4号 色麻町議会会議規則の一部改正について

○議長（天野秀実君） 日程第3、議発第4号色麻町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。10番中山 哲議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。中山 哲議員。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

○10番（中山 哲君） 議発第4号色麻町議会会議規則の一部改正について。

色麻町議会会議規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和7年3月5日提出。

提出者、色麻町議会議員、中山 哲。

賛成者、色麻町議会議員、河野 諭。

賛成者、色麻町議会議員、小松栄喜。

賛成者、色麻町議会議員、西村義隆。

色麻町議会会議規則の一部を改正する議会規則。

色麻町議会会議規則（昭和63年色麻町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第106条の次に、次の1条を加える。

第106条の2、議員は、情報通信端末機器（議長が指定するものに限る）を会議、委員会及び全員協議会において使用することができる。

2、前項の規定は、町長その他の関係機関の情報通信端末機器の使用について準じる。
附則。この規則は、公布の日から施行する。

提案理由。本町議会において議会のICT化を目的にタブレット端末を導入するため、当該端末を本会議及び委員会等において使用するために改正するものである。

以上。

○議長（天野秀実君） 以上をもって趣旨説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 報告第1号 平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正について

○議長（天野秀実君） 日程第4、報告第1号平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から報告内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 報告第1号平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3

条第1項の規定により御報告申し上げます。

健全化判断比率につきましては、毎年度、財政健全化法に基づき算定し、監査委員の審査意見を付して議会へ報告するとともに公表することとされております。

今回、令和5年度決算における健全化判断比率の算定審査過程におきまして、平成30年度から令和4年度に係る健全化判断比率の算定に用いる数値に誤りがあったことが判明したため、過去に遡り再点検を実施いたしました。

その結果、実質公債費比率及び将来負担比率の公表数値に誤りが判明したものでございます。

今回、このような事態を招いたことを深く反省いたしますとともに、町民の皆様、議会の皆様におわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正内容につきまして、御説明させていただきます。

議案書1ページを御覧ください。

初めに、修正年度でございます。

修正を行う年度は、平成30年度決算から令和4年度決算までの5か年でございます。

修正指標でございます。

修正を行う指標は、実質公債費比率及び将来負担比率の2つの指標でございます。

経緯でございます。

今回、指標の修正を行うに至った経緯についてでございますが、今年度、令和5年度決算における健全化判断比率の算定を行ったところ、その過程において、実質公債費比率及び将来負担比率の算定に必要となる準元利償還金に疑義が生じたので、平成30年度から令和4年度までの5年分の再点検を行いました。

準元利償還金とは、一般会計等から公営企業等への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるものや、満期一括償還地方債を30年元金均等等で償還した場合の1年当たりの元金償還相当額など、公債費に準ずると考えられるものを言いますが、再点検の結果、工業団地整備事業特別会計及び下水道事業特別会計の準元利償還金の数値の錯誤による公表数値の誤りが判明したため、今回修正を行うものでございます。

各年度の修正数値につきましては、議案書1ページのとおりでございます。下段括弧内の数値が修正前、上段の数値が修正後の数値となります。

実質公債費比率につきましては、平成30年度から令和3年度でそれぞれ0.1ポイントずつ、令和4年度は0.2ポイントの修正が生じております。また、将来負担比率につきましては、令和元年度で0.4ポイントの修正が生じているものでございます。

実質公債費比率の修正が生じた原因といたしましては、工業団地整備事業特別会計において、平成30年度から令和4年度決算分に係る繰入金額の計上漏れがあったことにより、準元利償還金が過少計上となっていたことが挙げられます。

下水道事業特別会計においては、平成30年度の純元利償還金が適切に計上されていなかったことが挙げられます。

工業団地整備事業特別会計の繰入金額の計上漏れにつきましては、平成30年度が2万円、令和元年度が13万4,000円、令和2年度が282万3,000円、令和3年度が708万1,000円、令和4年度が57万1,000円の計上漏れとなっております。

また、下水道事業特別会計におきましては、平成30年度において、本来2億47万3,000円と計上しなければならないところ、373万6,000円少ない1億9,673万7,000円と過小計上しておりました。

将来負担比率の修正が生じた原因といたしましては、下水道事業特別会計において、令和元年度の算定に必要となる平成30年度の純元利償還金が適切に計上されていなかったことが挙げられます。

下水道事業特別会計の将来負担額は、令和元年度に本来20億1,321万4,000円と計上しなければならないところ、1,216万5,000円少ない20億104万9,000円と過少に計上をいたしておりました。

以上、実質公債費比率及び将来負担比率の修正を行うに至った経緯、修正原因につきまして御説明をさせていただきました。

今後の事務手続といたしましては、今回の議会への報告後、縣市町村課を通じて総務省へ正式に指標の修正報告を行うこととしております。

今回の健全化判断比率の修正数値につきましては、早期健全化基準を下回ってはおりますが、修正前の指標と比較をいたしまして、実質公債費比率及び将来負担比率ともに下方修正することとなってしまいました。

今回修正に至った指標につきましては、町の財政状況を客観的に表し、財政の健全性を判断するための重要な指標であります。この指標を5か年も修正する事態になってしまい、大変申し訳なく思っているところでございます。

今後は、同様の事案が発生することのないよう、以下の再発防止策を講じてまいりたいと思っております。

まず、1点目でございます。

総務省が作成する記載要領の担当者間の内容の熟知徹底。前年度からの要領の変更点等のしっかりした確認を行い、整理してから作業を進める。

2点目でございます。

チェック表による数値の計上漏れの防止対策をしっかり講ずる。

3点目でございます。

データ修正の有無等による様式の混在を防止するため、データの管理方法を係内でしっかり統一する。

これ以外にも、しっかりした点検を行いながら、今後はですね、これらの再発防止策を徹底をいたしまして、健全化判断比率の算定事務につきまして、適正な事務処理を行ってまいりたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

以上、平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正に関する報告とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって報告内容の説明を終わります。

次に、本案件については監査委員から審査結果について意見書が提出されており、先般、議員各位のお手元に配付いたしております。

それでは、代表監査委員から意見の概要について報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（早坂仁一君） 平成30年から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正に係る再審査意見書。

1、審査の概要。

この審査は、平成30年度から令和4年度までの各決算に基づく健全化判断比率の修正が生じたことにより、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の期日。

令和7年1月24日。

3、審査の結果。

（1）審査の意見。

再審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

次のページをお開きください。

4、結び。

今回の修正は、令和5年度決算における健全化判断比率の算定過程において発覚した。事務処理の不備は、町の財務行為に対する町民の信頼を損ね、ひいては行政全体の不信感を抱かせることになりかねない。そのような事態を生じさせないためにも、全部署において基本的な事務体制を確立し、町民から信頼に応える適正な事務処理の徹底に取り組みたい。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、代表監査委員の審査の結果と意見の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

○議長（天野秀実君） これより報告第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） お尋ねをちょっとさせていただきたい。

先ほど課長の説明、不備についてのっていう説明いただきました。

簡単に言いますと、国から指標を出されたマニュアルをしっかりと解説して、そのとおりやれば、こういったことが起きなかったというような話になるのかなと思うんだけど、なぜそういうことができてなかったのか。完全にヒューマンエラーという言葉で片づけていいものでもないし、しかもこれだけ、5年度、5年だ。長期にわたって起きてる話でございます。

代表監査からも話あったとおり、事務事業の不備、この一点につければ、やっぱり再

三、先ほど一般質問ではございません、財政の状況の悪化の一端にも、ここはつながってくるのではないかなと思われる内容でございます。その点についてどうなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、どうしてこういったことが起きたのかということでございますけれども、まず、今回気づいたということは、その以前から、そういったルールに変更点はございませんでしたので、やっぱりマニュアルのしっかりした内容の確認をせずに作業を進めてしまったというところが、まず大きな問題点としてあるかと思えます。

それから、どうしてもこの算定を行うまでの作業につきましては、言い訳になってしまうんですけれども、膨大な資料、この数値をですね、積み上げて行って、健全化判断比率の数字をはじくわけでございますけれども、その中でですね、やっぱり担当だけではなくて、係内もしくは関わる職員がですね、全てそのマニュアルをしっかりと熟知して、理解して、そういったところで作業を進めていなかったという結果が、今回のこのような事態を招いてしまったことかと、結果かというふうに思っております。

これに関してはですね、本当に5年も遡るということで、本当に弁明の余地もないところではございますけれども、こういった数値がですね、誤りがあったというところ、今回はですね、こういったことが今後ないように、しっかり初心に戻りまして、まずマニュアルの確認の徹底、そういったルールをですね、遵守して、しっかりと事務を進めていく、こういったことをですね、今後ないようにしながらですね、皆様の信頼、そして町民の皆様の信頼を得られるように、しっかりとした体制で進めてまいりたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長からの弁明はいただきました。この物事自体のトップである町長は、一切何も答弁してないんですよ。町長として、今回のこの事案に対して、どう責任を感じてるか。やっぱりそれは言うべきだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私が発言する前に、課長が手挙げたものですからですけれども、このことについては、ただただおわびを申し上げたいというふうに思います。大変責任を感じております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今回、ここで不備があったとおわびしてはいます。ただ、今後このようなことのないような対策とか対応をどのようにしていくのか。その点についても、再度お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 対策については、さっき課長から申し上げた内容のとおりでありまして、それを徹底すれば大丈夫だというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） ほかに質疑ありませんでしょうか。1番工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 今、5番議員、質疑したんですけれども、その中で、冒頭課長のほうから、この5点の今後対策示されましたよね。しかしね、対策、こういうふうにつくって、で、そういうふうにやろうとしても、こういう言い方は失礼になるかもしれませんが、やはり、しっかりとその都度確認してかないと、ね、5点のこの対策を示して、ね、今後また同じようなことになったらどうしようもない。やはり、その対策を示したマニュアルのとおりに、やはり一つ一つ確認していかないと、ね。

聞くとところによると、監査委員はもちろん、職員にも瑕疵はなかったのかなというふうには取りました、私は。県の担当が変わったことによっての、ちょっとその辺の認識の今までのずれで、こういう誤差が生じたような話も聞き及びました。しかし、それでは済まされない問題なのね、こういうことは。

だから、こういうこと言って、言い方されると嫌かもしれませんが、漫然と仕事はしないこと。やはり、その都度都度確認するということが、その確認する作業が非常に大事なんだと思うんですよね。私たちは、言わずと語らず、とにかく執行部から出されたその資料について、全てにおいて信頼をした上で審議に臨んでの、ね。それで、なるほどなど説明を聞きながら、質疑をしながら、なるほどなどと思って、それを今度可決という形になるわけだ。

しかし、そいつした後判断比率間違っていました、ごめんなさいでは済まない問題なの、こういうことは、ね。ぜひ町長ね、すいませんでしたでは済まないの。議会をね、軽視なんて甚だしいもんだよ、これは。

だから、当然、職員のミスは町長のミスです。町長の責任なわけだ、ね。もうちょっと真面目な顔をして真摯に謝ってほしいと思うね。こうちょっと、笑顔を浮かべてね、謝る問題ではないと思いますよ。（「ハラスメントになる」の声あり）ハラスメントになる。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員に申し上げますが、質疑をしていただくようお願いいたします。

○1番（工藤昭憲君） 5点の、示されましたけれども、まず私が、本員が言ったように、漫然とする仕事をしてないと思いますけれども、やっぱりそういう気の緩みが、もしかしたらあったのかなと思いますので、ね、そういうことに対しての、また、さらにこのマニュアル的な取組ってというのは大事かと思うんですけれども、その辺についての考え方を、もう一回お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 別にね、私、相原議員に笑っておわびしたつもりはないですよ。ねえ。笑いませるか、笑ってないよね。真面目な顔でおわびしたよね。

そういうふう言われとね、困るんだなあ、いかにもさ、これは、んじゃ、皆さんは議会軽視と言うけども、執行部軽視になんねえの、なりませんか。まあそれ以上は語りませんけどもね。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

まず、先ほど再発防止策ということで、私、3点、ちょっとこのような対策を講じてまいります。3点でございます、はい。

確かに、工藤議員おっしゃるとおりですね、再発防止策を打ち出してもですね、その内容をしっかり理解して、その手順にのっとって、気の緩みなく事務を進めるということは非常に大事でありまして、今回の件につきましても、確かにマニュアルの熟読を怠った、もしくは、何かの勘違いの中で起きたことかもしれませんが、ただ、結果としては、このような多大なる御迷惑をかけているということは事実でございます。

今回のことに関しましては、現担当もそうですけれども、前担当もですね、この辺は重々反省をいたしまして、なぜこういったことが起きたのかというのを内部でもしっかりと検討しました。また、再発防止策というのは、私が実際に事務をする者ではない者ですね、講じても、これはしっかりした徹底はできないかと思ひまして、今回、担当する者全てにおいて、再発防止策、どうやって今回のようなミスを防ぐことができるか考えてくれということでお願いをしました。

その結果を、私も内容を確認をしまして、この内容を徹底して、今後このようなことが起きないように、しっかり気を引き締めて事務を進めていこうということで、今回の3点の再発防止策をお示しさせていただきました。

このようなことがないようにと、やっぱり前もですね、過去もこういったことがございまして、その辺、その都度、信頼を失うことになってしまっているところは正直ございまして、本当の意味を込めてですね、今後このようなことがないように、しっかり気を引き締めて事務に当たっていききたいと、職務に当たっていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 今、5点と言いましたけれども、3点だそうですけれども、そういう対策講じてもね、やはりいろいろ時間が過ぎると、どうしてもこう見落としがちになりますので、一つ提案なんですけれども、やっぱりこれ……、提案駄目ね。

○議長（天野秀実君） 工藤昭憲議員にお願いいたします。質疑をお願いいたします。

○1番（工藤昭憲君） では、やめます。終わります。

○議長（天野秀実君） ほかにございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上で報告を終わります。

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（天野秀実君） 日程第5、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（早坂利悦君） 1号の人権擁護委員の推薦についての意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております畑中けい子さんにおかれましては、平成31年4月1日から人権擁護委員として御活躍をいただいているところでありますが、今般、令和7年6月30日で任期満了となりますので、引き続き推薦を申し上げたく、議会の御意見をお伺いするものであります。

畑中さんは、議員皆様も御存じのとおり、住民からの信頼が厚く、人格識見も高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任であると考えます。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣に推薦したいと考えますので、議会の御意見を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この諮問については、町長から推薦に当たっての意見を求められておりますので、意見のある議員の発言を許可いたします。10番中山 哲議員、御登壇の上、意見をお願いいたします。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

○10番（中山 哲君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議会としての意見を申し上げます。

ただいま、町長から提案説明にもありましたが、被推薦者の畑中けい子さんは、平成31年4月1日から人権擁護委員として御活躍されております。至誠温厚にしてその信望は厚く、その識見並びに教養は卓越しており、人権擁護委員として引き続き3期目を担っていただくのに大変ふさわしい方であり、今後も活躍が大いに期待されるところであります。

議員各位には、満堂の御賛成を賜りますようお願い申し上げ、私の意見といたします。

○議長（天野秀実君） ほかに意見ありませんか。

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 意見なしと認めます。

それでは、ただいまの10番中山 哲議員の意見をもって議会の意見としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、10番中山 哲議員の意見をもって色麻町議会の意見とすることに決しましたので、諮問第1号については、ただいまの意見を町長に答申いたします。

日程第6 議案第16号 色麻町生活共同利用センター等設置条例の一部改正

について

○議長（天野秀実君） 日程第6、議案第16号色麻町生活共同利用センター等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 議案第16号色麻町生活共同利用センター等設置条例の一部改正について提案理由を御説明申し上げます。

集会所、生活共同利用センター及び多目的研修集会施設等につきましては、地域住民の方々の共同利用と生産組織の健全な育成を図ることを目的とする施設として、各行政区において有効活用されております。

吉田生活共同利用センターは、令和6年度事業として、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、吉田集会所として建設を行い、完成いたしましたので、色麻町生活共同利用センター等設置条例中の関係規定を改正するものであります。

改正する内容ですが、新旧対照表で御説明申し上げます。

審議資料の2ページを御覧ください。

第2条の表中、名称及び位置の欄にある「吉田生活共同利用センター」を「吉田集会所」に、位置を色麻町吉田字内屋敷33番地1に改めるものでございます。

議案書3ページを御覧ください。

附則において、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4 時 5 5 分 延会
